

# 令和5年度 第4回掛川市子ども・子育て会議 次第

日時：令和6年2月9日(金)13:15から  
場所：掛川市役所5階全員協議会室

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 報告事項

(1) 掛川市こども計画に係る調査票について (資料1～3)

(2) 利用定員について (資料4)

## 4 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について  
子どもの貧困対策計画における評価指標の実績について (資料5)

(2) 子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画に係る主要事業の実施  
状況について (資料6)

## 5 その他

スケジュール

令和6年度

第1回 令和6年5月24日(金) 13:30～16:00 掛川市役所4階会議室

## 6 閉 会

## 掛川市子ども計画に係る調査票についての御意見（子ども・子育て会議委員）

## 【全体】

No.	質問・意見	回答
1	施策にどの部分が調査で反映され、どのように知らされるのか？	調査結果や計画については市ホームページに公開し、広報やSNS等で周知します。
2	掛川在住の外国籍の方も調査すると思うが、通訳文だけでは理解できず、調査に無理がある。	対象言語に配慮して回答の支援をしていきます。
3	項目が多すぎて、回答する人が少ないのではないかと？	項目数が多いですが、回答者が回答しやすいようなWEB画面の作成をしていきます。 また、回答の必要のない質問（はいと答えた人のみ回答する質問等）は次の質問にジャンプするように設定されます。

## 【未就学保護者用】

No.	質問・意見	回答
4	会議でも話がありました問8ですが、各項目について現在行っている事業があればカッコ書きで○○事業等とか入れることでより分かりやすくなると思います。	必要に応じて、注釈や例を提示します。（問8）
5	会議の中でも意見が出ましたが、実際に回答するに当たり1つを選ぶ場合、全ての項目を読み込んで理解し比べて選ぶというのはとても労力がいらいます。一番容易な方法は当てはまるもの全て選択する方法ですが、難しいのであれば3個までなど幅があると良いと感じます。	委託業者と協議し、調査方法論については学術的に多くの研究がなされており、多くの論文において選択肢は1つにした方が良いという提言がされているため、今回は1つの回答を採用します。（代表論文：Sudman, S. & Bradburn, N. M. (1982). Asking Questions. San Francisco, CA: Jossey-Bass.）
6	問15-1, 2で、家族以外の相談先ですが、可能であれば「子育て支援センター、つどいの広場、児童館」を入れてくださるとありがたいです。これらの施設の職員は、子育て中の保護者の「相談の入り口」という意識を持って子育て支援を行なっているためです。	問15-1、15-2に追加させていただきました。

## 【小1～3保護者用】

No.	質問・意見	回答
7	全員を対象とするなら質問数が多い、少なくとも無理か、共働きで忙しい家庭の多い中、これだけの質問数を答えるのも時間がかかるし、果たしてどの位の家庭が回答するのか？現在学童保育の申請書を書くのに項目が4ページにわたり、それが面倒で学童保育の利用をやめて、一人で家にいさせるという方もいる。	項目数が多いですが、回答者が回答しやすいようなWEB画面の作成をしていきます。 また、回答の必要のない質問（はいと答えた人のみ回答する質問等）は次の質問にジャンプするように設定されます。
8	無記名であり、学区だけ分かる程度で、これがどのように施策に反映されるのか、疑問である。	小学生の調査では、①市全体のニーズを把握すること、②学童保育の利用ニーズの把握を主な目的としています。
9	調査の結果を保護者にどのように伝えてもらえるのか？	調査結果や計画については市ホームページに公開し、広報やSNS等で周知します。
10	問8 (1) 1つにしぼるのは難しい。	委託業者と協議し、調査方法論については学術的に多くの研究がなされており、多くの論文において選択肢は1つにした方が良いという提言がされているため、今回は1つの回答を採用します。（代表論文：Sudman, S. & Bradburn, N. M. (1982). Asking Questions. San Francisco, CA: Jossey-Bass.）
11	問9 この質問の仕方はいかなるものか？ 現実的とは実際の子どもの数と相違がある場合、問題なのか、今の家庭環境を不満と思っている人を調査したいのか？	問9、9-1の文章を一部修正しました。（「現実的に」の文言削除）
12	〇はいくつでも可となっているが、問15-2〇では3つまでとなっているが何故？	「いくつでも可」の方が適切なため、修正しました。（未就学児・小学生）
13	小学1年生と3年生だけではありませんが、子ども自身の意見・考えを聴くことが出来れば良いと思います。 アンケートでなくても各学校で子どもたちでの話合いの機会を持つとかパブリックコメントとかなにか意見を聴く機会があれば良いと思います。	アンケート調査だけでなく、今後子ども・若者に直接意見を聞く場や子ども若者にパブリックコメントの実施を予定しています。
14	未就学児の調査についても同様ですが、アンケートに答えるにあたりその後の結果が保護者は気になると思います。自分の意見がどのように市政に反映されるのか、またどのような結果になったのかの報告があると良いと感じます。	調査結果や計画については市ホームページに公開し、広報やSNS等で周知します。

## 掛川市子ども計画に係る調査票についての御意見（子ども・子育て会議委員）

## 【貧困子ども用】

No.	質問・意見	回答
15	<p>ヤングケアラーに対する質問は実際にやっているケアの種類とその対象について質問してはどうか？理由:本人の作業から質問に入った方が認識しやすいと感じる事、具体的な施作に繋げやすいと感じる事</p> <p>例:①該当する項目をチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご飯を作る</li> <li>・送り迎えをする</li> <li>・相手をする（遊び相手、話相手、勉強を教える）</li> </ul> <p>②①で回答した内容は誰に対してですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弟や妹</li> <li>・おじいちゃんやおばあちゃん</li> <li>・それ以外</li> </ul> <p>③①②で回答した内容は1日の内でいつ頃に行っているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝</li> <li>・昼</li> <li>・夜</li> <li>・一日中</li> </ul>	<p>子ども用 問37、保護者用 問29に設問の追加及び修正を行いました。</p>
16	<p>家庭で一人でやることになると思うのですが、難しいため保護者に聞く児童がいることが想像されます。その場合子どもたちの率直な意見が答えられるか不安に感じます。</p>	

## 【貧困保護者用】

No.	質問・意見	回答
17	<p>集計は大変になるかもしれませんが、最後に自由記述欄を設けて保護者の意見を述べていただけたらいかがでしょうか。</p>	<p>問30に追加させていただきました。</p>
18	<p>問28に学生ボランティアによる無料の学習支援制度という物がありますが、実際にこのような制度はあるのですか？</p>	<p>前回調査では聞き取りをしていますが、現在市では実施していない事業となります。再度、検討した結果、設問を削除しました。</p>

## 【こ若用】

No.	質問・意見	回答
19	<p>「どのような支援・相談が必要なのか？」ということを明らかにすることは、支援計画を立てる上で必要なことだと思いますが、充実した生活を送っている若者に対して充実している理由を聞くことも参考になると思います。例えば項目35で自分が幸せだと思う方にその理由を聞くとか、現在の生活が充実しているか、充実している理由は何ですか等を聞いてみてはどうでしょうか。</p>	<p>問35-2にその理由を聞くように設問を追加しました。</p>

# 子ども・子育て支援に係る調査

## ご協力をお願い

掛川市では、子ども・若者が幸福な生活を送ることのできる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、保護者の方から子どもや子育て世帯の生活状況をお聞きし、その声を「掛川市こども計画」の策定に反映させていきたいと考えています。

未就学児童の保護者の方を無作為抽出で、1,500 名の方に行う調査です。

答えていただいた内容については、計画策定の目的以外に使用することはありません。

また、誰が回答したかわかることはありません。

少し時間がかかりますが、この調査に御協力をお願いします。

令和6年 2月



## ●お住まいの地域について

問1 お住まいの地区を教えてください。(○は1つ) (国必須)

- |                |          |         |         |         |
|----------------|----------|---------|---------|---------|
| 1. ①第一小学校区     | ②中央小学校区  |         |         |         |
| 2. ①上内田小学校区    | ②西山口小学校区 |         |         |         |
| 3. ①第二小学校区     | ②曾我小学校区  |         |         |         |
| 4. ①西郷小学校区     | ②城北小学校区  | ③倉真小学校区 |         |         |
| 5. ①日坂小学校区     | ②東山口小学校区 |         |         |         |
| 6. ①桜木小学校区     | ②和田岡小学校区 | ③原田小学校区 | ④原谷小学校区 |         |
| 7. ①千浜小学校区     | ②大坂小学校区  | ③土方小学校区 | ④佐東小学校区 | ⑤中小小学校区 |
| 8. ①横須賀小学校区    | ②大淵小学校区  |         |         |         |
| 9. わからない(自治区名: |          |         |         | )       |

## ●お子さんとご家族の状況について

問2 お子さんの生年月を教えてください。(数字は一枠に一字) (国必須)

西暦 20□□年 □□月生まれ

問3 きょうだいは何人いますか。□内に数字でご記入ください。2人以上のお子さんがある場合は、末子の方の生年月をご記入ください。(数字は一枠に一字)

きょうだい数 □人 末子の生年月 西暦 20□□年□□月生まれ

問4 同居・近居(普段よく使う交通手段で概ね30分以内程度で行き来できる範囲)の状況を教えてください。(○はいくつでも可) ※例) 祖父母同居の場合は4. 5にも○  
(国必須)

- |                      |                    |                    |            |
|----------------------|--------------------|--------------------|------------|
| 1. 父母同居<br>(単身赴任者含む) | 2. 父同居<br>(ひとり親家庭) | 3. 母同居<br>(ひとり親家庭) | 4. 祖父同居    |
| 5. 祖母同居              | 6. 祖父近居            | 7. 祖母近居            | 8. その他 ( ) |

問5 回答いただいている方を教えてください。(○は1つ)

※お子さんからみた関係でお答えください。(国必須)

- |       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 ( ) |
|-------|-------|------------|

問6 回答いただいている方の配偶者の有無を教えてください。(○は1つ) (国必須)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問7 子育てを主に行っているのはどなたですか。(○は1つ)

※お子さんからみた関係でお答えください。(国必須)

- |            |         |         |          |
|------------|---------|---------|----------|
| 1. 父母ともに   | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他 ( ) |         |         |          |

## ●子育てに関する意識などについて

問8 (1) 子育てで最も必要と思うことを各項目で1つ選択してください。

### 【1 環境の充実】

1. 産前・産後ケア、家事支援サービス等の充実
2. 受診できる医療機関の充実
3. 病気や障がい等の支援の充実
4. 保育園や一時預かり保育、放課後児童クラブ等、預かる施設の充実
5. 公共施設のユニバーサルデザイン（例 おむつ台、多目的トイレ、スロープ）の充実
6. 児童館、図書館、子育て支援センター等の充実
7. 公園、遊び場等の充実
8. ショッピングモール等、商業施設整備の充実
9. その他（ ）

### 【2 経済的支援】

1. 出産や不妊治療に対する費用負担の軽減
2. 児童手当等の子育て世帯向け手当の充実
3. 保育料の費用負担の軽減
4. 給食費の費用負担の軽減
5. 進学にかかる費用負担の軽減
6. 多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）に対する費用負担の軽減
7. 低所得者に対する費用負担の軽減
8. 住宅取得の支援
9. その他（ ）

### 【3 教育の充実】

1. 他人や自分を大切にし、人とのかかわりを学ぶ教育の推進
2. 子どもの主体性や自己肯定感を育てる教育の推進
3. モンテッソーリ教育(※1)やイエナプラン教育(※2)など生きる力を育む新しい教育の充実、未来を生きる力を育む先端教育の充実
4. 親が子育てについて学ぶことができる講習会や親子で参加できるイベント等の充実
5. ニーズに応じた教育機会の充実（例 学区の弾力化、小中一貫校化）
6. 移動手段や送迎支援の充実（例 療育機関の利用、スクールバス等）
7. その他（ ）

#### ※1 モンテッソーリ教育

「子どもには、自分を育てる力が備わっている」という「自己教育力」の存在を前提として「自立していて、有能で、責任感と他人への思いやりがあり、生涯学び続ける姿勢を持った人間を育てる」ことを目的とした教育。医師であり教育家であったマリア・モンテッソーリ博士が考案した教育法。

#### ※2 イエナプラン教育

一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶ教育。子どもが自ら考え行動する自発的な態度や、他者を尊重し、互いに協力し合う姿勢の育成を目指している。学校は「生と学びの共同体」と呼ばれ、子供がそこで仲間とともに生活しながら社会の一員として市民的行動を練習する場となる。ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンが自らの教育理論と実践を基に考案した教育法。

### 【4 相談機関の充実】

1. 子育てに関する情報発信の充実
2. 妊産婦や乳幼児健診、子育て相談の充実
3. 子育てについて気軽に相談できる窓口の充実
4. 子どもの発達に関する相談窓口の充実
5. 虐待に対する相談窓口の充実

6. いじめ・不登校に対する相談窓口の充実  
7. その他 ( )

## 【5 子育てと仕事の両立】

1. 育児・介護休業等の取得の促進  
2. 男性・女性の家事・育児への参画のための意識啓発  
3. 短時間勤務制度導入など子育てと仕事の両立を図るための就労環境の意識啓発  
4. 残業の縮減の意識啓発  
5. 就労への支援、安定した雇用への支援  
6. その他 ( )

## 【6 地域・親同士とのつながり】

1. 子育て世帯同士がつながりあえる環境づくり  
2. 地域で子どもを守っていく体制づくり  
3. 子ども会など地域の健全育成活動の充実  
4. 多世代で交流できる場の充実  
5. 交通安全・防犯・防災教育の充実  
6. 地域のパトロール・見守り活動などの充実  
7. その他 ( )

(2) 項目の中で、最も必要と思う項目を1つ選択してください。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1. 環境の充実     | 2. 経済的支援        |
| 3. 教育の充実     | 4. 相談機関の充実      |
| 5. 子育てと仕事の両立 | 6. 地域・親同士とのつながり |

問9 理想の子どもの人数は何人ですか。また、現在いる子どもを含めて、子育てが可能と思われる子どもの人数は何人ですか。□内に数字でご記入ください。(数字は一桁に一字)

理想の子どもの人数 □ 人      子育て可能な子どもの人数 □ 人

問9で理想の子どもの人数より、子育て可能な子どもの人数が少ない方にうかがいます。

問9-1 理想の子どもの人数よりも、子育て可能な子どもの人数が少ない理由は何ですか。  
(○はいくつでも可)

1. 子育てと仕事の両立が難しいため  
2. 自分達の自由な時間と子育ては両立しないため  
3. 子育ての心理的、肉体的負担を軽減するため  
4. 子どもは欲しいが、年齢的に難しいため  
5. 自分(配偶者)の健康上の理由  
6. 末子が自分の定年までに自立しないため  
7. 社会がたくさんの子どもを育てる状況ではないため  
8. 子育てにかかる費用が大変なため  
9. 家が狭いため  
10. その他 ( )

問10 掛川市の子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。(○は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 満足度が高い   | 2. やや満足度が高い |
| 3. やや満足度が低い | 4. 満足度が低い   |



問10-1 上記を選択した理由は何ですか。

--

問11 子育てをどのように感じていますか。現在のお気持ちをお答えください。(○は1つ)

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1. とても楽しい   | 2. まあ楽しい |
| 3. あまり楽しくない | 4. 楽しくない |

## ●子どもの育つ環境について

問12 子育てに日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。（○はいくつでも可）

- |                    |            |       |        |
|--------------------|------------|-------|--------|
| 1. 父母ともに           | 2. 母親      | 3. 父親 | 4. 祖父母 |
| 5. 幼稚園・保育所・認定こども園等 | 6. その他 ( ) |       |        |

問13 子育てに、もっとも影響すると思われる環境は何ですか。

（○はいくつでも可）

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 家庭               | 2. 地域      |
| 3. 幼稚園・保育所・認定こども園 等 | 4. その他 ( ) |

問14 日頃、みてもらえる親族・知人はいますか。（○はいくつでも可）

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる              |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる     |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる          |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる |
| 5. いずれもない                          |

問14で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。

→問14-1 祖父母等の親族にみてもらっている状況を教えてください。

（○はいくつでも可）

- |   |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である                           |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である                    |
| 4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい                          |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある                 |
| 6. 緊急時等だけならば安心して子どもをみてもらえる                          |
| 7. その他 ( )  |

問14で「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。

→問14-2 友人・知人にみてもらっている状況を教えてください。（○はいくつでも可）

- |   |
|---|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である                           |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である                    |
| 4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい                        |
| 5. 子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある               |
| 6. 緊急時等だけならば安心して子どもをみてもらえる                        |
| 7. その他 ( )  |

問15 子育てをする上で、家族以外で気軽に相談できる人はいますか。(○は1つ)

1. はい

2. いいえ

問15で「1. はい」に○をつけた方にうかがいます。

→問15-1 子育てに関して、家族以外で気軽に相談できる方は、誰ですか。(○はいくつでも可)

1. 同じ年の子どもを持つ保護者仲間
2. 異学年(上の学年など)の子どもを持つ保護者仲間
3. 幼稚園・保育所・認定こども園等の先生
4. 近所に住む子育ての経験豊富な方
5. 市の相談機関の担当者(家庭教育支援員、保健師、子育てコンシェルジュ等)
6. 子育て支援センター、つどいの広場、児童館の職員
7. インターネットの交流サイトなどで知り合った子育て仲間
8. その他( )
9. なし

問15-2 家族以外で子育てについて相談をするならどのような方が良いですか。(○はいくつでも可)

1. 同じ年の子どもを持つ保護者仲間
2. 異学年(上の学年など)の子どもを持つ保護者仲間
3. 幼稚園・保育所・認定こども園等の先生
4. 近所に住む子育ての経験豊富な方
5. 市の相談機関の担当者(家庭教育支援員、保健師、子育てコンシェルジュ等)
6. 子育て支援センター、つどいの広場、児童館の職員
7. インターネットの交流サイトなどで知り合った子育て仲間
8. その他( )
9. なし

## ●保護者の就労状況について

問16 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親 【父子家庭の場合、記入は不要です】（○は1つ）（国必須）

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

(1) で「1」から「4」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

→ (1) -1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む、休憩休息時間を含まない）」をお答えください。

就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。  
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

（数字は一桁に一字）

1週当たり  日                      1日当たり   時間

→ (1) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。

（数字は一桁に一字）

家を出る時刻   時台                      帰宅時刻   時台

(2) 父親 【母子家庭の場合、記入は不要です】（○は1つ）（国必須）

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

(2) で「1」から「4」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

→ (2) -1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む、休憩休息時間を含まない）」をお答えください。

就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。  
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

（数字は一桁に一字）

1週当たり  日                      1日当たり   時間

→ (2) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

時間は、必ず（例）08時～18時のように、24時間制でお答えください。

（数字は一桁に一字）

家を出る時刻 □ □ 時台

帰宅時刻 □ □ 時台

問16の(1)または(2)で「3」または「4」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。

該当しない方は、問18へお進みください。

問17 フルタイムへの転換希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

(1) 母親(国必須)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親(国必須)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問16の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。

該当しない方は、問19へお進みください。

問18 就労したいという希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

該当する□内には数字をご記入ください。(数字は一桁に一字)

(1) 母親(国必須)

1. 子育てや家事、学業・ボランティア等に専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったところに就労したい
3.  すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→(1)-1 希望する就労形態を教えてください。(国必須)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等  
⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

(2) 父親(国必須)

1. 子育てや家事、学業・ボランティア等に専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったところに就労したい
3.  すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→(2)-1 希望する就労形態を教えてください。(国必須)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等  
⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

## ●平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

※「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。  
具体的には、幼稚園や保育所など、問19-1に示した事業が含まれます。

問19 現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。（○は1つ）  
（国必須）

1. 利用している

2. 利用していない

問19-8へ

問19-1～問19-7は、問19で「1. 利用している」は○をつけた方に向かいます。

→問19-1 平日どのような教育・保育事業を利用していますか。

年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。（○はいくつでも可）

※掛川市内の施設はP21別表を参照（国必須）

1. 幼稚園（認定こども園幼稚園利用を含む）通常の就園時間の利用
2. 幼稚園の預かり保育（認定こども園幼稚園利用を含む）（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所  
（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 認定こども園の保育園利用
5. 小規模保育事業所  
（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設・企業主導型保育事業所（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. 自治体の認証保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証した協働保育園）
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12. 療育機関（めばえ 等）
13. その他（施設名等）

→問19-2 上記で選んだ事業を利用している理由をお答えください。（○はいくつでも可）

1. 幼稚園（認定こども園幼稚園利用を含む）に通わせたいため
2. 幼稚園の預かり保育を利用すれば、幼稚園に通わせられるため
3. 保護者の就労等の都合で保育所（認定こども園保育園利用を含む）に通わせたいため
4. 認定こども園保育園利用に通わせたいため
5. 幼稚園（認定こども園幼稚園利用を含む）に通わせたいが、保育所（認定こども園保育園利用）を利用している
6. 認可保育所（認定こども園保育園利用を含む）に通わせたいが、幼稚園に通わせている
7. 認可保育所（認定こども園保育園利用を含む）に通わせたいが、その他の施設を利用している
8. その他（

→問19-3 幼稚園・保育所・認定こども園を利用する上で重視するものは何ですか。（○はいくつでも可）

1. 教育内容・保育内容（子どもの教育や健全な心身の発達支援）
2. 教育時間・保育時間
3. 園の物的環境（施設の快適性、園児の人数規模、園庭の広さなど）
4. 園の所在地（利用しやすい位置）
5. 保育料や給食費などの費用
6. その他（

利用していない

利用している

→問19-4 現在の保育料は、前のページの間19-1の教育・保育内容等に比べてどう感じますか。  
(○は1つ)

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 教育・保育内容等に見合っている    | 2. 教育・保育内容等に比べて、安く感じる |
| 3. 教育・保育内容等に比べて、高く感じる | 4. 無償化のため、負担していない     |

→問19-5 平日定期的に利用している教育・保育事業について、現在どのくらい利用していますか。  
また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間  
(何時から何時まで)かを、□内に具体的な数字でご記入ください。(数字は一桁に一字)  
時間は、必ず (例) 09時～18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 現在 (国必須)

1週当たり □ 日      1日当たり □ □ 時間 ( □ □ 時 ~ □ □ 時)

(2) 希望 (国必須)

1週当たり □ 日      1日当たり □ □ 時間 ( □ □ 時 ~ □ □ 時)

→問19-6 現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどこですか。(○は1つ)

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1. 掛川市内 | 2. 他の市区町村 |
|---------|-----------|

→問19-7 平日定期的に教育・保育事業を利用されている主な理由を教えてください。  
(○はいくつでも可)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 子どもの教育や発達のため               |
| 2. 子育てをしている方が現在就労しているため       |
| 3. 子育てをしている方が就労予定がある／求職中であるため |
| 4. 子育てをしている方が家族・親族などを介護しているため |
| 5. 子育てをしている方が病気や障害があるため       |
| 6. 子育てをしている方が学生であるため          |
| 7. その他 ( )                    |

問19で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

→問19-8 利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも可)

※該当する□内には数字をご記入ください。(数字は一桁に一字)

- |   |
|---|
| 1. 子どもの教育や発達のことを考え家庭でみているため               |
| 2. 子どもの保護者がみているため                         |
| 3. 子どもの祖父母や親戚の人がみているため                    |
| 4. 近所の人や父母の友人・知人がみているため                   |
| 5. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがないため                |
| 6. 利用したいが、申込みの要件を満たしていないため                |
| 7. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できないため              |
| 8. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わないため            |
| 9. 利用したいが、近くにないため                         |
| 10. 子どもがまだ小さいため ( □ 歳くらいになったら利用しようと考えている) |
| 11. その他 ( )                               |



すべての方にうかがいます。

- 問20 現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。（○はいくつでも可）  
※なお、これらの事業の利用には、現段階では一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた保育料が設定されています。（0～2歳のみ）  
※掛川市内の施設はP21別表を参照（国必須）

1. 幼稚園（認定こども園幼稚園利用を含む）通常の就園時間の利用
2. 幼稚園の預かり保育（認定こども園幼稚園利用を含む）（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所  
（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 認定こども園の保育園利用
5. 小規模保育事業所  
（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設・企業主導型保育事業所（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. 自治体の認証保育施設（認可保育所ではないが、自治体が認証した協働保育園）
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
12. 療育機関（めばえ 等）
13. その他（ )
14. 利用希望はない

問20で「1」から「13」（利用希望がある）に○をつけた方にうかがいます。

- 問20-1 教育・保育事業を利用したい場所はどこですか。（○は1つ）

1. 掛川市内
2. 他の市区町村

問20で「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3」から「13」にも○をつけた方にうかがいます。

- 問20-2 特に幼稚園（幼稚園（認定こども園幼稚園利用を含む）の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。（○は1つ）

1. はい
2. いいえ

- 問20-3 「定期的な教育・保育事業」を利用する上で重視するものは何ですか。（○はいくつでも）

1. 教育内容・保育内容（子どもの教育や健全な心身の発達支援）
2. 教育時間・保育時間
3. 園の物的環境（施設の快適性、園児の人数規模、園庭の広さなど）
4. 園の所在地（利用しやすい位置）
5. 保育料や給食費などの費用
6. その他（ )

## ●地域の子育て支援事業の利用状況について

問21 現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。（○はいくつでも可）  
また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。（数字は一桁に一字）  
（国必須）

1. つどいの広場（市内3ヶ所）  
（つくしなかよし広場 上内田にこにこひろば パンダひろば）  
1週当たり □回 もしくは 1ヶ月当たり □ □回程度
2. 子育て支援センター（市内12ヶ所）  

ちびっこ館（桜木こどもの森）	おひさま（子育てセンターひだまり）
さやのもり（子育てセンターさやのもり）	あいあい（掛川こども園）
こあら（こども広場あんり）	こりすのテーブル（智光こども園）
わいわいランド（ちはまこども園）	はじめてのいっぽ（おおぶち そよ風こども園）
わいわいランド（きとうこども園）	わいわいランド（おおさかこども園）
きしゃぼっぽ（掛川中央幼保園）	はなえみ（子育てセンターとものもり）

  
1週当たり □回 もしくは 1ヶ月当たり □ □回程度
3. 児童館・児童交流館（市内3ヶ所）  
（掛川児童交流館 大東児童館 大須賀児童館）  
1週当たり □回 もしくは 1ヶ月当たり □ □回程度
4. 利用していない

問21で「4. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

→問21-1 利用していない理由は何ですか。（A）（B）（C）それぞれについてお答えください。  
（○はいくつでも可）

	A つどいの広場	B 子育て 支援センター	C 児童館・ 児童交流館
① 場所が遠いので利用しづらい	1	1	1
② 開催時間や日数が利用しづらい	2	2	2
③ 知人がいないので行きづらい	3	3	3
④ 知らなかった	4	4	4
⑤ 利用する時間がない	5	5	5
⑥ 利用の仕方がわからない	6	6	6
⑦ 親同士の付き合いがわずらわしい	7	7	7
⑧ 外出するのが面倒	8	8	8
⑨ 子どもが大きくなって必要ない	9	9	9
⑩ 特に利用する必要性を感じない	10	10	10
⑪ その他 （具体的に )	11	11	11
⑫ 特に理由はない	12	12	12

問22 問21の地域子育て支援拠点事業を、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。（○はそれぞれ1つ）  
 また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。（数字は一桁に一字）  
 ※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

（国必須）

【つどいの広場】

1. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり □回 もしくは 1ヶ月当たり □ □回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり 更に □回 もしくは 1ヶ月当たり 更に □ □回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

【子育て支援センター】

1. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり □回 もしくは 1ヶ月当たり □ □回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり 更に □回 もしくは 1ヶ月当たり 更に □ □回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

【児童館・児童交流館】

1. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり □回 もしくは 1ヶ月当たり □ □回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり 更に □回 もしくは 1ヶ月当たり 更に □ □回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問23 知っているもの（A）や、これまでに利用したことがあるもの（B）、今後利用（参加）したいと思うもの（C）をお答えください。

（○は、①～⑧の事業ごとにA～Cのそれぞれについて1つ）

	A 知っている		B これまでに利用 したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
① パパ・ママセミナー、離乳食の教室 （徳育保健センター）	1	2	1	2	1	2
② すくすく健康相談、ふくしあ子育て相 談等の相談（徳育保健センター）	1	2	1	2	1	2
③家庭教育学級	1	2	1	2	1	2
④こども家庭総合支援室（市役所）	1	2	1	2	1	2
⑤子育て世代包括支援センター（母子手帳 交付）（徳育保健センター）	1	2	1	2	1	2
⑥子育てコンシェルジュ事業（市役所） ※0～3歳児を持つ家庭への相談窓口	1	2	1	2	1	2
⑦発達相談支援センター（のびる～む）	1	2	1	2	1	2
⑧産後ケア事業（徳育保健センター）	1	2	1	2	1	2

## ●土曜・日曜・祝日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

問24 土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。（○はそれぞれ1つ）

希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。（数字は一枠に一字）

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※教育・保育事業とは、幼稚園、認定こども園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

### （1）土曜日（国必須）

- |                 |              |         |         |
|-----------------|--------------|---------|---------|
| 1. 利用する必要はない    | } ⇒ 利用したい時間帯 | □ □ 時から | □ □ 時まで |
| 2. ほぼ毎週利用したい    |              |         |         |
| 3. 月に1～2回は利用したい |              |         |         |

### （2）日曜・祝日（国必須）

- |                 |              |         |         |
|-----------------|--------------|---------|---------|
| 1. 利用する必要はない    | } ⇒ 利用したい時間帯 | □ □ 時から | □ □ 時まで |
| 2. ほぼ毎週利用したい    |              |         |         |
| 3. 月に1～2回は利用したい |              |         |         |

問24の（1）または（2）で、「3. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問24-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも可）

- |  |
|--|
| 1. 月に数回仕事が入るため                               |
| 2. 私用（冠婚葬祭、リフレッシュ等）のため                       |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため                           |
| 4. 子ども（兄弟・姉妹）の行事（学校や習い事）に参加するため              |
| 5. その他（ <span style="float: right;">)</span> |

「幼稚園（認定こども園幼稚園利用を含む）」を利用されている方にうかがいます。

問25 夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。（○は1つ）

希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。（数字は一枠に一字）

※なお、これらの事業の利用には、大半の方は償還払いにより実費負担はゼロとなりますが、一部利用者負担が発生する場合があります。

（国必須）

- |                     |              |         |         |
|---------------------|--------------|---------|---------|
| 1. 利用する必要はない        | } ⇒ 利用したい時間帯 | □ □ 時から | □ □ 時まで |
| 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい |              |         |         |
| 3. 休みの期間中、週に数日利用したい |              |         |         |

問25で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問25-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも可）

- |  |
|--|
| 1. 週に数回仕事が入るため                               |
| 2. 私用（冠婚葬祭、リフレッシュ等）のため                       |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため                           |
| 4. 子ども（兄弟・姉妹）の行事（学校や習い事）に参加するため              |
| 5. その他（ <span style="float: right;">)</span> |

●病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えた保護者の方（問19で「1」に○をつけた方）にうかがいます。利用していない方は、問27にお進みください。

問26 この1年間に、病気やケガで平日の教育・保育事業が利用できなかったことはありますか。  
（○は1つ）（国必須）

1. あった  2. なかった

問26で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

問26-1 その際、この1年間に行った対処方法を教えてください。（○はいくつでも可）  
○をつけたものそれぞれの日数も□内に数字でご記入ください。  
※半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。（数字は一枠に一字）  
（国必須）

1. 父親が仕事を休んだ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
2. 母親が仕事を休んだ	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
3. （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
4. 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
5. 病児・病後児の保育を利用した	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
6. ベビーシッターを利用した	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
8. 子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
9. その他（ <input type="text"/> ）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日

問26-1で「1」「2」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問26-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。  
（○は1つ）日数についても□内に数字でご記入ください。（数字は一枠に一字）  
※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診及び医師連絡票等が必要となります。（国必須）

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒   日
2. 利用したいとは思わない
3. よくわからない

問26-2で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。

問26-3 そう思われる理由は何ですか。（○はいくつでも可）

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 事業の内容に不安
3. 事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで看ることがよいと思う
7. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
8. その他（）

問26-1で「3」から「9」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問26-4 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思いましたか。(○は1つ)  
「3」から「9」の日数のうち仕事を休んで見たかった日数についても数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

1. できれば仕事を休んで看たい ⇒   日

2. 休んで看ることは非常に難しい

問26-4で「2. 休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。

問26-5 そう思う理由を教えてください。(○はいくつでも可)

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. 仕事が忙しくて休めない
5. その他 ( )

### ●不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

問27 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(○はいくつでも可) (国必須)  
また、それぞれの1年間の利用日数(おおよそ)も口内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)

- |  |                      |                      |   |
|--|----------------------|----------------------|---|
| 1. 一時預かり<br>(私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業)      | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 2. 幼稚園の預かり保育<br>(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 3. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)                 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 4. 夜間養護等事業：トワイライトステイ<br>(児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業) | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 5. ベビーシッター   | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 6. その他 ( )   | <input type="text"/> | <input type="text"/> | 日 |
| 7. 利用していない   |                      |                      |   |

問27で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

問27-1 現在利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも可)

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 利用者が多く、利用したいときに利用できない
4. 事業の内容に不安がある
5. 事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない
6. 利用料がかかる・高い
7. 利用料がわからない
8. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない
9. 事業の利用方法(手続き等)がわからない
10. その他 ( )

問19で「利用していない方」に○をつけた方に伺います。

問28 今後私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、一時預かり等の事業を利用する必要があると思いますか。(○は1つ)(国必須)

1. 利用したい  
2. 利用する必要はない

問28で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問28-1 目的ごとに、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。必要な日数を□内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)(国必須)

※なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的  
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院 等  
3. 不定期の就労  
4. その他( )

□	□	日
□	□	日
□	□	日
□	□	日

問28-2 問24-1の目的で預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。(○はいくつでも可)

1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例: 保育所・認定こども園等)  
2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例: 小規模保育事業所等)  
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業  
(例: ファミリー・サポート・センター等)  
4. その他( )

問29 保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族(兄弟姉妹含む)の育児疲れや育児不安、病気など)により、泊りがけで年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。短期入所生活援助事業(ショートステイ)(児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)の利用希望の有無について当てはまる番号に○をつけてください。(○は1つ)

※なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。(国必須)

1. 利用したい  
2. 利用する必要はない

問29で「1. 利用したい」と答えた方にうかがいます。

問29-1 その際、必要な泊数も□内に数字でご記入ください。(数字は一枠に一字)(国必須)

1. 冠婚葬祭  
2. 保護者や家族の育児疲れ・不安  
3. 保護者や家族の病気  
4. その他( )

□	□	泊
□	□	泊
□	□	泊
□	□	泊

問30 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付である「こども誰でも通園制度（仮称）」が2024年度から実施されることとなっています。1人あたりの利用時間を「月10時間」を上限にする方針で制度の実施に向けた検討がなされていますが、「こども誰でも通園制度（仮称）」が実施された場合、利用を希望しますか。  
（○は1つ）

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 利用したい     |  |
| 2. 利用する必要はない |  |

問30で「1. 利用したい」に○をつけた方にかがいます。

→問30-1 目的ごとに、月何時間くらい事業を利用する必要があると思いますか。必要な日数を□内に数字でご記入ください。（数字は一枠に一字）

※なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的	□	□	時間
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院 等	□	□	時間
3. 不定期の就労	□	□	時間
4. その他 ( )	□	□	時間



●小学校就学後の放課後の過ごし方について（5歳以上）

⇒ 5歳未満の方は、問36へ

問31 小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも可）

それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

（国必須）

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 児童館	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 放課後子ども教室 ※1	週	<input type="text"/>	日くらい
		→下校時から	<input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※2	週	<input type="text"/>	日くらい
		→下校時から	<input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

※1 「放課後子ども教室」・・・地域の方々の協力により、放課後や週末（地域によって異なります）に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。

※2 「放課後児童クラブ」・・・地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

問32 小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（〇はいくつでも可）

それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。（数字は一桁に一字）

（国必須）

※だいたいのこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 児童館	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 放課後子ども教室 ※1	週	<input type="text"/>	日くらい
		→下校時から	<input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※2	週	<input type="text"/>	日くらい
		→下校時から	<input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

※1 「放課後子ども教室」・・・地域の方々の協力により、放課後や週末（地域によって異なります）に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。

※2 「放課後児童クラブ」・・・地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

問31または問32で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。

問33 具体的には何年生まで利用したいと思いますか。（○は1つ）

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい
2. 4年生まで利用したい
3. 5年生まで利用したい
4. 6年生まで利用したい

問34 土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。（○はそれぞれ1つずつ）  
また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。  
（数字は一桁に一字）

※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

（1）土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい
2. 4年生までは利用したい
3. 5年生までは利用したい
4. 6年生までは利用したい
5. 利用する必要はない

⇒ 利用したい時間帯  
□ □ 時から □ □ 時まで

（2）日曜・祝日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい
2. 4年生までは利用したい
3. 5年生までは利用したい
4. 6年生までは利用したい
5. 利用する必要はない

⇒ 利用したい時間帯  
□ □ 時から □ □ 時まで

すべての方にうかがいます。

問35 お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。（○は1つ）  
また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。  
（数字は一桁に一字）

※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい
2. 4年生までは利用したい
3. 5年生までは利用したい
4. 6年生までは利用したい
5. 利用する必要はない

⇒ 利用したい時間帯  
□ □ 時から □ □ 時まで

問36 最後に、お子さんの子育ての環境や支援に関して望んでいるサポート、サービス、御意見等がございましたら、自由に御記入ください。

## 掛川市内施設一覧

※調査票の問 19-1、20 で選択をする際の参考としてください。

	選択 番号	園 名	住所
認定こども園	1, 2,4	こども広場あんり	本郷623-1
		掛川こども園	家代の里一丁目5-1
		桜木こどもの森	家代1761-1
		子育てセンターとものもり	大池2305
		子育てセンターひだまり	杉谷南二丁目1-1
		子育てセンターさやのもり	長谷1687-2
		智光こども園	仁藤町5-5
		きとうこども園	下土方380-1
		おおさかこども園	大坂2805
		ちはまこども園	千浜5870
		よこすか ぬく森こども園	横須賀1039-1
		おおぶち そよ風こども園	大淵4385-1
		くるみ幼稚園	中央二丁目18-5
		掛川中央幼保園	和光二丁目16-1
認定こども園	1, 2,4	すこやかこども園	宮脇二丁目6-1
幼稚園	1,2	さかがわ幼稚園	伊達方474-1
		三笠幼稚園	上西郷4116
保育園	3	掛川聖マリア保育園	中央一丁目8-1
		葛ヶ丘保育園	葛ヶ丘三丁目4-1
		かけがわのぞみ保育園	杉谷南一丁目1-20
		みなみさいごうのぞみ保育園	南西郷1315-5
		すすかけっこ保育園	大池2956
		掛川あそび保育園	岡津63-2
		きらきら保育園	柳町36
		モコ掛川保育園	宮脇一丁目4-3
小規模保育事業所	5	千羽すびか保育園	千羽583
		小さなお家ぼっぼ保育園	本所72-2
		モコ宮脇保育園	宮脇一丁目4-2
		きらきら保育園(分園)	中宿132
		きよさき保育園	清崎104-1
		桜木こどものへや	家代1761-1
		ちゅーりっぷ	沖之須1894-2
		掛川みなみ園	南二丁目16-12
		そがのぞみ保育園	領家581-1
		あんり小規模保育園	本郷616-4
		トットハウス掛川駅南	亀の甲二丁目17-17
		トットハウス掛川やよい町	弥生町2
保育所さぼう掛川上西郷園	上西郷1563-3		
協働保育園	8	掛川にじいろ保育園	上張925-8 プザビル2F
事業所内保育所 企業主導型保育事 業所	7	ことり保育園(中東遠総合医療センター)	菖蒲ヶ池1-1
		さくら保育所(東病院)	杉谷南一丁目15-15
		北病院保育所	天王町29 ハウス尻玉A-3
		QTPメロンハウス	上土方工業団地29-28
		カンガルーム掛川	下俣762-1
		アトリエアンサンブル保育園	宮脇一丁目1-4
		かけがわ竹の子保育園	亀の甲一丁目6-22
かがやきのもり	逆川245-4		

# 子ども・子育て支援に係る調査

## ご協力をお願い

掛川市では、こども・若者が幸福な生活を送ることのできる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、保護者の方から子どもや子育て世帯の生活状況をお聞きし、その声を「掛川市こども計画」の策定に反映させていきたいと考えています。

小学 1 ~ 3 年生の保護者の方全員に行う調査です。

答えていただいた内容については、計画策定の目的以外に使用することはありません。

また、誰が回答したかわかることはありません。

少し時間がかかりますが、この調査に御協力をお願いします。

令和 6 年 2 月



## ●お住まいの地域について

問1 お住まいの地区を教えてください。(○は1つ)

1. ①第一小学校区 ②中央小学校区
2. ①上内田小学校区 ②西山口小学校区
3. ①第二小学校区 ②曾我小学校区
4. ①西郷小学校区 ②城北小学校区 ③倉真小学校区
5. ①日坂小学校区 ②東山口小学校区
6. ①桜木小学校区 ②和田岡小学校区 ③原田小学校区 ④原谷小学校区
7. ①千浜小学校区 ②大坂小学校区 ③土方小学校区 ④佐東小学校区 ⑤中小小学校区
8. ①横須賀小学校区 ②大淵小学校区
9. わからない(自治区名: )

## ●お子さんとご家族の状況について

問2 現在の学年を教えてください。(数字は一枠に一字)

小学  年生

問3 きょうだいは何人いますか。□内に数字でご記入ください。2人以上のお子さんがいる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。(数字は一枠に一字)

きょうだい数  人 末子の生年月 平成・令和   年   月生まれ

問4 同居・近居(普段よく使う交通手段で概ね30分以内程度で行き来できる範囲)の状況を教えてください。(○はいくつでも可)※例)祖父母同居の場合は4. 5にも○

- |                      |                    |                    |            |
|----------------------|--------------------|--------------------|------------|
| 1. 父母同居<br>(単身赴任者含む) | 2. 父同居<br>(ひとり親家庭) | 3. 母同居<br>(ひとり親家庭) | 4. 祖父同居    |
| 5. 祖母同居              | 6. 祖父近居            | 7. 祖母近居            | 8. その他 ( ) |

問5 回答いただいている方を教えてください。(○は1つ)

※お子さんからみた関係でお答えください。

- |       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 ( ) |
|-------|-------|------------|

問6 回答いただいている方の配偶者の有無を教えてください。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問7 子育てを主に行っているのはどなたですか。(○は1つ)

※お子さんからみた関係でお答えください。

- |            |         |         |          |
|------------|---------|---------|----------|
| 1. 父母ともに   | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他 ( ) |         |         |          |

## ●子育てに関する意識などについて

問8 (1) 子育てで最も必要と思う施策を各項目で1つ選択してください。

### 【1 環境の充実】

1. 産前・産後ケア、家事支援サービス等の充実
2. 受診できる医療機関の充実
3. 病気や障がい等の支援の充実
4. 保育園や一時預かり保育、放課後児童クラブ等、預かる施設の充実
5. 公共施設のユニバーサルデザイン（例 おむつ台、多目的トイレ、スロープ）の充実
6. 児童館、図書館、子育て支援センター等の充実
7. 公園、遊び場等の充実
8. ショッピングモール等、商業施設整備の充実
9. その他（ ）

### 【2 経済的支援】

1. 出産や不妊治療に対する費用負担の軽減
2. 児童手当等の子育て世帯向け手当の充実
3. 放課後児童クラブ（学童保育）保育料の費用負担の軽減
4. 給食費の費用負担の軽減
5. 進学にかかる費用負担の軽減
6. 多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）に対する費用負担の軽減
7. 低所得者に対する費用負担の軽減
8. 住宅取得の支援
9. その他（ ）

### 【3 教育の充実】

1. 他人や自分を大切にし、人とかかわりを学ぶ教育の推進
2. 子どもの主体性や自己肯定感を育てる教育の推進
3. モンテッソーリ教育(※1)やイエナプラン教育(※2)など生きる力を育む新しい教育の充実、未来を生きる力を育む先端教育の充実
4. 親が子育てについて学ぶことができる講習会や親子で参加できるイベント等の充実
5. ニーズに応じた教育機会の充実（例 学区の弾力化、小中一貫校化）
6. 移動手段や送迎支援の充実（例 療育機関の利用、スクールバス等）
7. その他（ ）

#### ※1 モンテッソーリ教育

「子供には、自分を育てる力が備わっている」という「自己教育力」の存在を前提として「自立していて、有能で、責任感と他人への思いやりがあり、生涯学び続ける姿勢を持った人間を育てる」ことを目的とした教育。医師であり教育家であったマリア・モンテッソーリ博士が考案した教育法。

#### ※2 イエナプラン教育

一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶ教育。子供が自ら考え行動する自発的な態度や、他者を尊重し、互いに協力し合う姿勢の育成を目指している。学校は「生と学びの共同体」と呼ばれ、子供がそこで仲間とともに生活しながら社会の一員として市民的行動を練習する場となる。ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンが自らの教育理論と実践を基に考案した教育法。

### 【4 相談機関の充実】

1. 子育てに関する情報発信の充実
2. 妊産婦や乳幼児健診、子育て相談の充実
3. 子育てについて気軽に相談できる窓口の充実



4. 子どもの発達に関する相談窓口の充実
5. 虐待に対する相談窓口の充実
6. いじめ・不登校に対する相談窓口の充実
7. その他 ( )

## 【5 子育てと仕事の両立】

1. 育児・介護休業等の取得の促進
2. 男性・女性の家事・育児への参画のための意識啓発
3. 短時間勤務制度導入など子育てと仕事の両立を図るための就労環境の意識啓発
4. 残業の縮減の意識啓発
5. 就労への支援、安定した雇用への支援
6. その他 ( )

## 【6 地域・親同士とのつながり】

1. 子育て世帯同士がつながりあえる環境づくり
2. 地域で子どもを守っていく体制づくり
3. 子ども会など地域の健全育成活動の充実
4. 多世代で交流できる場の充実
5. 交通安全・防犯・防災教育の充実
6. 地域のパトロール・見守り活動などの充実
7. その他 ( )

(2) 各項目の中で、最も必要だと思う項目を1つ選択してください。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1. 環境の充実     | 2. 経済的支援        |
| 3. 教育の充実     | 4. 相談機関の充実      |
| 5. 子育てと仕事の両立 | 6. 地域・親同士とのつながり |

問9 理想の子どもの人数は何人ですか。また、現在いる子どもを含めて、子育てが可能と思われる子どもの人数は何人ですか。□内に数字でご記入ください。(数字は一桁に一字)

理想の子どもの人数 □ 人                      子育て可能な子どもの人数 □ 人

問9で理想の子どもの人数より、子育て可能な子どもの人数が少ない方にうかがいます。

問9-1 理想の子どもの人数よりも、子育て可能な子どもの人数が少ない理由は何ですか。

(○はいくつでも可)

1. 子育てと仕事の両立が難しいため
2. 自分達の自由な時間と子育ては両立しないため
3. 子育ての心理的、肉体的負担を軽減するため
4. 子どもは欲しいが、年齢的に難しいため
5. 自分(配偶者)の健康上の理由
6. 末子が自分の定年までに自立しないため
7. 社会がたくさんの子どもを育てる状況ではないため
8. 子育てにかかる費用が大変なため
9. 家が狭いため
10. その他 ( )

問10 掛川市の子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。(○は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 満足度が高い   | 2. やや満足度が高い |
| 3. やや満足度が低い | 4. 満足度が低い   |

問10-1 問10で選択した理由をお書きください。

--

問11 子育てをどのように感じていますか。現在のお気持ちをお答えください。（○は1つ）

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1. とても楽しい   | 2. まあ楽しい |
| 3. あまり楽しくない | 4. 楽しくない |

## ●子どもの育つ環境について

問12 子育てに日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。（〇はいくつでも可）  
※お子さんからみた関係でお答えください。

- |          |           |       |        |
|----------|-----------|-------|--------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親     | 3. 父親 | 4. 祖父母 |
| 5. 小学校   | 6. その他（ ） |       |        |

問13 子育てに、もっとも影響すると思われる環境は何ですか。（〇はいくつでも可）

- |           |
|-----------|
| 1. 家庭     |
| 2. 地域     |
| 3. 小学校    |
| 4. その他（ ） |

問14 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。（〇はいくつでも可）

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる              |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる     |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる          |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる |
| 5. いずれもない                          |

問14で「1」または「2」に〇をつけた方にうかがいます。

→問14-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況を教えてください。（〇はいくつでも可）

- |   |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である                           |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である                    |
| 4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい                          |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある                 |
| 6. 緊急時等の時だけならば安心して子どもをみてもらえる                        |
| 7. その他（ ）   |

問14で「3」または「4」に〇をつけた方にうかがいます。

→問14-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況を教えてください。（〇はいくつでも可）

- |   |
|---|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である                           |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である                    |
| 4. 親の立場として、負担をかけていることが心苦しい                        |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある               |
| 6. 緊急時等の時だけならば安心して子どもをみてもらえる                      |
| 7. その他（ ）   |

問15 子育てをする上で、家族以外で気軽に相談できる方はいますか。(○は1つ)

1. はい

2. いいえ

問15で「1. はい」に○をつけた方にうかがいます。

→問15-1 子育てに関して、家族以外で気軽に相談できる方は、誰ですか。(○はいくつでも可)

1. 同じ年の子どもを持つ保護者仲間
2. 異学年(上の学年など)の子どもを持つ保護者仲間
3. 学校の先生(卒園した園の先生含む)
4. 塾の先生
5. 近所に住む子育て経験豊富な方
6. 市の相談機関の担当者(家庭教育支援員担当等)
7. インターネットの交流サイトなどで知り合った子育て仲間
8. その他 ( )
9. なし

問15-2 家族以外で子育てについて相談をするならどのような方がいいですか。(○はいくつでも)

1. 同じ年の子どもを持つ保護者仲間
2. 異学年(上の学年など)の子どもを持つ保護者仲間
3. 学校の先生(卒園した園の先生含む)
4. 塾の先生
5. 近所に住む子育て経験豊富な方
6. 市の相談機関の担当者(家庭教育支援員担当等)
7. インターネットの交流サイトなどで知り合った子育て仲間
8. その他 ( )
9. なし

## ●保護者の就労状況について

問16 保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親 【父子家庭の場合、記入は不要です】 (○は1つ)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

(1) で「1」から「4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(1) -1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む、休憩休息時間を含まない)」をお答えください。

就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。  
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

(数字は一枠に一字)

1週当たり  日      1日当たり   時間

(1) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

時間は、必ず (例) 08時～18時のように、24時間制でお答えください。

(数字は一枠に一字)

家を出る時刻   時台      帰宅時刻   時台

(2) 父親 【母子家庭の場合、記入は不要です】 (○は1つ)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

(2) で「1」から「4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(2) -1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む、休憩休息時間を含まない)」をお答えください。

就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。  
育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

(数字は一枠に一字)

1週当たり  日      1日当たり   時間

(2) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

時間は、必ず (例) 08時～18時のように、24時間制でお答えください。

(数字は一枠に一字)

家を出る時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時台	帰宅時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時台
--------	----------------------	----------------------	----	------	----------------------	----------------------	----

問16の(1)または(2)で「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。  
該当しない方は、問18へお進みください。

問17 フルタイムへの転換希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問16の(1)または(2)で「5」または「6」に○をつけた方にうかがいます。  
該当しない方は、問19へお進みください。

問18 就労したいという希望はありますか。(○はそれぞれ1つ)

該当する□内には数字をご記入ください。(数字は一桁に一字)

(1) 母親

1. 子育てや家事、学業、ボランティアなどに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→ (1) -1 希望する就労形態を教えてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等  
⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事、学業、ボランティアなどに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが □ □ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→ (2) -1 希望する就労形態を教えてください。

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
2. パートタイム、アルバイト等  
⇒ 1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間

## ●地域の子育て支援事業の利用状況について

問19 現在、「児童館（大東児童館・大須賀児童館）・児童交流館（掛川児童交流館）」を利用していますか。（○は1つ）

1. 利用している

2. 利用していない

問19で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

問19-1 おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。（数字は一枠に一字）

1週当たり □ 日

問19で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

問19-2 利用していない理由は何ですか。（○はいくつでも可）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 場所が遠いので利用しづらい   | 2. 開催時間や日数が利用しづらい  |
| 3. 知人がいないので行きづらい   | 4. 知らなかった          |
| 5. 利用する時間がない       | 6. 利用の仕方がわからない     |
| 7. 親同士の付き合いがわずらわしい | 8. 外出するのが面倒        |
| 9. 子どもが大きくなって必要ない  | 10. 特に利用する必要性を感じない |
| 11. その他（具体的に □ ）   | 12. 特に理由はない        |

問20 児童館・児童交流館について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。（○は1つ）

また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。（数字は一枠に一字）

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1. 利用していないが、今後利用したい

1週当たり □ 回 もしくは 1ヶ月当たり □ □ 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週当たり 更に □ 回 もしくは 1ヶ月当たり 更に □ □ 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問21 知っているもの（A）や、これまでに利用（参加）したことがあるもの（B）、今後利用（参加）したいと思うもの（C）をお答えください。

（○は、①～④の事業ごとにA～Cそれぞれ1つ）

	A 知っている		B これまでに利用 したことがある		C 今後利用したい	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
①家庭教育学級	1	2	1	2	1	2
②こども家庭総合支援室（市役所）	1	2	1	2	1	2
③掛川市教育センター（大東支所内）	1	2	1	2	1	2
④発達相談支援センター（のびる～む）	1	2	1	2	1	2



## ●放課後の過ごし方について

問22 小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていましたか。または、過ごさせたいと思いますか。

（○はいくつでも可）それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。

また、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。

（数字は一枠に一字）

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 児童館	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 放課後子ども教室 ※1	週	<input type="text"/>	日くらい
			→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※2	週	<input type="text"/>	日くらい
			→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい
9. 放課後等デイサービス ※3	週	<input type="text"/>	日くらい

※1 「放課後子ども教室」…地域の方々の協力により、放課後や週末（地域によって異なります）に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。

※2 「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

※3 「放課後等デイサービス」…学校通学中の支援を必要とするお子さんに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施します。

問23 小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（○はいくつでも可）

それぞれの週あたり日数を数字でご記入ください。

また、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時 のように24時間制でご記入ください。

（数字は一枠に一字）

※だいたい先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 児童館	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 放課後子ども教室 ※1	週	<input type="text"/>	日くらい
			→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※2	週	<input type="text"/>	日くらい
			→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい
9. 放課後等デイサービス ※3	週	<input type="text"/>	日くらい

- ※1 「放課後子ども教室」…地域の方々の協力により、放課後や週末（地域によって異なります）に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。
- ※2 「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、支援員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。
- ※3 「放課後等デイサービス」…学校通学中の支援を必要とするお子さんに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施します。

問22または問23で「6」に○をつけた方にうかがいます。

問24 具体的には何年生まで利用したいと思いますか。（○は1つ）

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</li> <li>2. 4年生まで利用したい</li> <li>3. 5年生まで利用したい</li> <li>4. 6年生まで利用したい</li> </ul> |
|--|

問25 土曜日と日曜・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。（○はそれぞれ1つずつ）  
また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。  
（数字は一枠に一字）  
※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

（1）土曜日

- |   |     |                             |
|---|-----|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</li> <li>2. 4年生までは利用したい</li> <li>3. 5年生までは利用したい</li> <li>4. 6年生までは利用したい</li> <li>5. 利用する必要はない</li> </ul> | } ⇒ | 利用したい時間帯<br>□ □ 時から □ □ 時まで |
|---|-----|-----------------------------|

（2）日曜・祝日

- |   |     |                             |
|---|-----|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</li> <li>2. 4年生までは利用したい</li> <li>3. 5年生までは利用したい</li> <li>4. 6年生までは利用したい</li> <li>5. 利用する必要はない</li> </ul> | } ⇒ | 利用したい時間帯<br>□ □ 時から □ □ 時まで |
|---|-----|-----------------------------|

すべての方にうかがいます。

問26 夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。  
（○は1つ）  
また利用したい時間帯を、□内に（例）09時～18時のように24時間制でご記入ください。  
（数字は一枠に一字）  
※なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

- |   |     |                             |
|---|-----|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい</li> <li>2. 4年生までは利用したい</li> <li>3. 5年生までは利用したい</li> <li>4. 6年生までは利用したい</li> <li>5. 利用する必要はない</li> </ul> | } ⇒ | 利用したい時間帯<br>□ □ 時から □ □ 時まで |
|---|-----|-----------------------------|

27 就学援助費についてお聞きします。(○は1つ)

	利用した ことがある	利用したことがない		
		制度を知らない	利用資格がない	必要がない
就学援助費	1	2	3	4

※「就学援助制度」とは、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒に対して、学用品費などの費用の一部を援助する制度です。

問28 最後に、お子さんの子育ての環境や支援に関して望んでいるサポート、サービス、御意見等がありましたら、自由に御記入ください。

## 掛川市子ども計画に係る調査票についての御意見（子ども・子育て会議委員）

## 【全体】

No.	質問・意見	回答
1	施策にどの部分が調査で反映され、どのように知らされるのか？	調査結果や計画については市ホームページに公開し、広報やSNS等で周知します。
2	掛川在住の外国籍の方も調査すると思うが、通訳文だけでは理解できず、調査に無理がある。	対象言語に配慮して回答の支援をしていきます。
3	項目が多すぎて、回答する人が少ないのではないかと？	項目数が多いですが、回答者が回答しやすいようなWEB画面の作成をしていきます。 また、回答の必要のない質問（はいと答えた人のみ回答する質問等）は次の質問にジャンプするように設定されます。

## 【未就学保護者用】

No.	質問・意見	回答
4	会議でも話がありました問8ですが、各項目について現在行っている事業があればカッコ書きで○○事業等とか入れることでより分かりやすくなると思います。	必要に応じて、注釈や例を提示します。（問8）
5	会議の中でも意見が出ましたが、実際に回答するに当たり1つを選ぶ場合、全ての項目を読み込んで理解し比べて選ぶというのはとても労力がいらいます。一番容易な方法は当てはまるもの全て選択する方法ですが、難しいのであれば3個までなど幅があると良いと感じます。	委託業者と協議し、調査方法論については学術的に多くの研究がなされており、多くの論文において選択肢は1つにした方が良いという提言がされているため、今回は1つの回答を採用します。（代表論文：Sudman, S. & Bradburn, N. M. (1982). AskingQuestions. San Francisco, CA:Jossey-Bass.）
6	問15-1, 2で、家族以外の相談先ですが、可能であれば「子育て支援センター、つどいの広場、児童館」を入れてくださるとありがたいです。これらの施設の職員は、子育て中の保護者の「相談の入り口」という意識を持って子育て支援を行なっているためです。	問15-1、15-2に追加させていただきました。

## 【小1～3保護者用】

No.	質問・意見	回答
7	全員を対象とするなら質問数が多い、少なくとも無理か、共働きで忙しい家庭の多い中、これだけの質問数を答えるのも時間がかかるし、果たしてどの位の家庭が回答するのか？現在学童保育の申請書を書くのに項目が4ページにわたり、それが面倒で学童保育の利用をやめて、一人で家にいさせるという方もいる。	項目数が多いですが、回答者が回答しやすいようなWEB画面の作成をしていきます。 また、回答の必要のない質問（はいと答えた人のみ回答する質問等）は次の質問にジャンプするように設定されます。
8	無記名であり、学区だけ分かる程度で、これがどのように施策に反映されるのか、疑問である。	小学生の調査では、①市全体のニーズを把握すること、②学童保育の利用ニーズの把握を主な目的としています。
9	調査の結果を保護者にどのように伝えてもらえるのか？	調査結果や計画については市ホームページに公開し、広報やSNS等で周知します。
10	問8（1）1つにしぼるのは難しい。	委託業者と協議し、調査方法論については学術的に多くの研究がなされており、多くの論文において選択肢は1つにした方が良いという提言がされているため、今回は1つの回答を採用します。（代表論文：Sudman, S. & Bradburn, N. M. (1982). AskingQuestions. San Francisco, CA:Jossey-Bass.）
11	問9 この質問の仕方はいかなるものか？ 現実的とは実際の子どもの数と相違がある場合、問題なのか、今の家庭環境を不満と思っている人を調査したいのか？	問9、9-1の文章を一部修正しました。（「現実的に」の文言削除）
12	〇はいくつでも可となっているが、問15-2〇では3つまでとなっているが何故？	「いくつでも可」の方が適切なため、修正しました。（未就学児・小学生）
13	小学1年生と3年生だけではありませんが、子ども自身の意見・考えを聴くことが出来れば良いと思います。 アンケートでなくても各学校で子どもたちでの話合いの機会を持つとかパブリックコメントとかなにか意見を聴く機会があれば良いと思います。	アンケート調査だけでなく、今後子ども・若者に直接意見を聞く場や子ども若者にパブリックコメントの実施を予定しています。
14	未就学児の調査についても同様ですが、アンケートに答えるにあたりその後の結果が保護者は気になると思います。自分の意見がどのように市政に反映されるのか、またどのような結果になったのかの報告があると良いと感じます。	調査結果や計画については市ホームページに公開し、広報やSNS等で周知します。

## 掛川市子ども計画に係る調査票についての御意見（子ども・子育て会議委員）

## 【貧困子ども用】

No.	質問・意見	回答
15	<p>ヤングケアラーに対する質問は実際にやっているケアの種類とその対象について質問してはどうか？理由:本人の作業から質問に入った方が認識しやすいと感じる事、具体的な施作に繋げやすいと感じる事</p> <p>例:①該当する項目をチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご飯を作る</li> <li>・送り迎えをする</li> <li>・相手をする（遊び相手、話相手、勉強を教える）</li> </ul> <p>②①で回答した内容は誰に対してですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弟や妹</li> <li>・おじいちゃんやおばあちゃん</li> <li>・それ以外</li> </ul> <p>③①②で回答した内容は1日の内でいつ頃に行っているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝</li> <li>・昼</li> <li>・夜</li> <li>・一日中</li> </ul>	<p>子ども用 問37、保護者用 問29に設問の追加及び修正を行いました。</p>
16	<p>家庭で一人でやることになると思うのですが、難しいため保護者に聞く児童がいることが想像されます。その場合子どもたちの率直な意見が答えられるか不安に感じます。</p>	

## 【貧困保護者用】

No.	質問・意見	回答
17	<p>集計は大変になるかもしれませんが、最後に自由記述欄を設けて保護者の意見を述べていただけたらいかがでしょうか。</p>	<p>問30に追加させていただきました。</p>
18	<p>問28に学生ボランティアによる無料の学習支援制度という物がありますが、実際にこのような制度はあるのですか？</p>	<p>前回調査では聞き取りをしていますが、現在市では実施していない事業となります。再度、検討した結果、設問を削除しました。</p>

## 【こ若用】

No.	質問・意見	回答
19	<p>「どのような支援・相談が必要なのか？」ということを明らかにすることは、支援計画を立てる上で必要なことだと思いますが、充実した生活を送っている若者に対して充実している理由を聞くことも参考になると思います。例えば項目35で自分が幸せだと思う方にその理由を聞くとか、現在の生活が充実しているか、充実している理由は何ですか等を聞いてみてはどうでしょうか。</p>	<p>問35-2にその理由を聞くように設問を追加しました。</p>

## 掛川市子ども計画に係る調査票 Web 画面とスケジュールについて

### 1 掛川市子ども計画に係る調査票 Web 画面

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る調査票

##### 【未就学児用】

URL : <https://rsch.jp/dc2e3bc00a5805ea/login.php>

ID : 788as Pass : piakd



##### 【小学1～3年生用】

URL : <https://rsch.jp/99bab50124912067/login.php>

ID : 4puxd Pass : pm3m8



#### (2) 子どもの貧困対策計画に係る調査票

##### 【こども用】

URL : <https://rsch.jp/3a32bdcd3fcd5123/login.php>

ID : es57s Pass : uniaa



##### 【保護者用】

URL : <https://rsch.jp/5900e9bbd7aab131/login.php>

ID : es57s Pass : uniaa



#### (3) こども・若者計画に係る調査票

##### 【16～39歳用】

URL : <https://rsch.jp/89847b38d09e96b8/login.php>

ID : rkveje Pass : s3x27



### 2 調査票スケジュールについて

#### 【小学1～3年生、5年生、中学2年生】

2月6日 校長会にて配布依頼

2月7日 各学校配布

～2月25日 回答期間

#### 【未就学児、16～39歳】

2月8日 郵送

～2月29日 回答期間

〒

掛川市

様

## 子ども・子育て支援に係るアンケート調査について（お願い）

掛川市では、子育てしやすい環境づくりや子どもたちの健やかな成長のため、子育て支援施策の充実に取り組んでいます。

この調査は、掛川市の未就学児の保護者1,500名（無作為抽出）の方を対象とする調査です。掛川の未来を創る子どもたちの健やかな成長を支え、将来の可能性をより高めるために、子どもの生活実態や子育て世帯の生活環境をお聞きし、その声を施策に反映させていきたいと考え実施するものです。

答えてもらった内容については、この調査目的以外に使用することはありません。また、誰が書いたかわかることはありません。

少し時間がかかりますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和6年2月

掛川市長 久保田 崇

### 回答（かいとう）のしかた

以下の URL もしくは二次元コードにアクセスいただき、下記の ID とパスワードを入力の上、アンケートにご回答をお願いいたします。

ID:

PW:

<https://rsch.jp/dc2e3bc00a5805ea/login.php>



ID とパスワードはウェブ回答の重複回答を防ぐためのものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたりすることは一切ありません。今後の子育て支援施策を進めていくための基礎資料にのみ利用させていただきます。また、ご回答いただいた内容は、市の施設・サービスの利用の可否などには一切影響ありません。

2月29日（木）までにご回答ください

## ご回答（かいとう）にあたってのおねがい

1. 特にことわりのある場合以外は、封筒の宛名のお子さんについてご回答ください。
2. なるべく子育てをしているご家族が話し合ってお回答ください。
3. 本調査のほかに、小学1～3年生の保護者の方を対象とした「子ども・子育て支援に係る調査」（小学1～3年生用）、「お子さんの生活に関するアンケート」、「子ども・若者に係る調査」を並行して実施しております。これらの調査票を受け取られた方は、可能な限り、それぞれの調査票にご回答をお願いします。
4. 回答は、当てはまる回答を選んでいただく場合と、数字を入力する場合があります。また、設問によって回答する数が異なりますので、注意書きに沿ってご回答ください。
5. 数字で時間（時刻）をご回答いただく場合は、24時間制（例：午後6時→18時）でご回答ください。
6. 質問によっては、（ ）内に直接回答するものがありますので、ご注意ください。
7. 答えたくない質問や当てはまらない質問には、お答えいただかなくても結構です。

## おといあわせ Inquiry investigação

かけがわしやくしょ 掛川市役所    こどもきぼうぶ ともども希望部    こどもせいさくか ともども政策課    こどもせいさくかかり ともども政策係

Takegawa City Hall Child Policy Division

Divisã o de Pol ī tica da Crian ç a da Prefeitura de Takegawa

TEL : 0537-21-1211

Email : kodomoseisaku@city.takegawa.shizuoka.jp





特定教育・保育 確保方策施設別内訳

資料4-1

●利用定員について

令和6年4月1日見込

	施設名	類型	公・私	R4.4.1			R5.4.1			R6.4.1		
				1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
幼稚園	1 さかがわ幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	90	—	—	90	—	—
	2 三笠幼稚園	幼稚園	公立	160	—	—	160	—	—	160	—	—
	3 土方幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	0	—	—	—	—	—
	4 佐束幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	0	—	—	—	—	—
	5 中 幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	0	—	—	—	—	—
	小 計				520	—	—	250	—	—	250	—
保育園	1 掛川聖マリア保育園	保育園	私立	—	90	60	—	84	56	—	76	54
	2 葛ヶ丘保育園	保育園	私立	—	36	24	—	36	24	—	36	24
	3 城東保育園	保育園	私立	—	60	30	—	0	0	—	—	—
	4 かけがわのぞみ保育園	保育園	私立	—	70	50	—	70	50	—	70	50
	5 すずかけっこ保育園	保育園	私立	—	90	72	—	90	72	—	90	72
	6 掛川あそび保育園	保育園	私立	—	72	48	—	72	48	—	72	48
	7 きらきら保育園	保育園	私立	—	42	17	—	42	17	—	42	17
	8 みなみさいごうのぞみ保育園	保育園	私立	—	93	45	—	93	51	—	93	51
	9 モコ掛川保育園	保育園	私立	—	54	36	—	54	36	—	54	36
	10 千羽すびか保育園	保育園	私立	—	87	33	—	67	33	—	87	33
	小 計				—	694	415	—	608	387	—	620
認定こども園	1 すこやかこども園	幼保連携型	公立	154	84	76	142	96	84	142	96	84
	2 こども広場あんり	幼保連携型	私立	140	90	50	140	90	50	140	90	50
	3 掛川こども園	幼保連携型	私立	90	70	50	90	70	50	75	70	50
	4 くるみ幼稚園	幼稚園型	私立	255	13	2	255	13	2	225	13	2
	5 桜木こどもの森	幼保連携型	私立	12	66	45	12	66	45	12	66	45
	6 子育てセンターとものもり	幼保連携型	私立	15	60	45	15	60	45	15	60	45
	7 掛川中央幼保園	幼稚園型	私立	180	90	50	180	90	50	150	90	50
	8 おおさかこども園	幼保連携型	私立	75	160	65	75	160	65	35	160	65
	9 ちはまこども園	幼保連携型	私立	45	45	40	45	45	40	25	45	40
	10 智光こども園	幼保連携型	私立	135	45	30	135	45	30	90	60	30
	11 よこすか ぬく森こども園	幼保連携型	私立	75	75	80	45	111	74	45	111	74
	12 子育てセンターひだまり	幼保連携型	私立	90	90	60	90	90	60	90	90	60
	13 子育てセンターさやのもり	幼保連携型	私立	90	120	100	90	120	100	90	120	100
	14 おおぶち そよ風こども園	幼保連携型	私立	30	60	30	21	69	30	21	69	30
	15 きとうこども園	幼保連携型	私立	—	—	—	68	105	77	68	105	77
小 計				1,386	1,068	723	1,403	1,230	802	1,223	1,245	802
小規模保育事業	1 ちゅーりっぷ	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	2 小さなお家ぽっぽ	小規模保育	私立	—	—	19	—	—	19	—	—	19
	3 きらきら(分園)	小規模保育	私立	—	—	15	—	—	15	—	—	15
	4 桜木こどものへや	小規模保育	私立	—	—	15	—	—	15	—	—	15
	5 モコ宮脇	小規模保育	私立	—	—	18	—	—	18	—	—	18
	6 きよさき	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	7 掛川みなみ園	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	8 そがのぞみ保育園	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	9 おだかちょうのぞみ保育園	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	0	—	—	—
	10 あんり小規模保育園	小規模保育	私立	—	—	19	—	—	19	—	—	19
	11 トットハウス掛川駅南	小規模保育	私立	—	—	19	—	—	19	—	—	19
	12 トットハウス掛川やよい町	小規模保育	私立	—	—	18	—	—	18	—	—	18
	13 保育所さぼろ掛川上西郷園	小規模保育	私立	—	—	18	—	—	18	—	—	18
小 計				—	—	201	—	—	189	—	—	189
認定区別合計				1,906	1,762	1,339	1,653	1,838	1,378	1,473	1,865	1,376
総 合 計				5,007			4,869			4,714		

※ みなみさいごうのぞみ保育園について、必要面積の算定誤りにより、令和5年4月1日に遡り、3号認定を57人から51人とする。

## 令和7年度に向けての定員変更（増加・減少）の協議について

## 1 概要

掛川市では、3年連続で4月1日現在の国定義の待機児童ゼロを達成しましたが、年度途中からは、待機児童や入所保留者が発生しています。

当協議は、1号幼稚園ニーズの減少、2号・3号の保育ニーズが増えるなか、令和6年9月実施予定の入園募集までに保育ニーズに合った定員及び、保育施設の健全かつ適切な運営を維持することを目的に定員の増加・減少の協議を実施します。

令和6年度における認可定員及び利用定員の増加・減少の考え方、スケジュールは以下のとおりとします。

## 2 認可定員及び利用定員の増加・減少の考え方

- ① この協議スケジュール以外の定員の増加・減少は、原則認めないものとする。  
但し、小規模保育事業所については、このスケジュール以外でも協議できるものとする。
- ② 2号3号の減少については、原則認めないものとする。
- ③ 定員の増加・減少は、設備基準や人員配置等が満たされていることを前提とする。
- ④ 国（県）補助整備等により開園、増員等実施したものについては、整備後3年間は、原則、変更不可とする。
- ⑤ 定員の増加・減少については、就学前児童数の推移、保育施設の入所率、保育ニーズ、国・県・市の方針等を踏まえ、総合的に勘案し決定するため、運営事業者からの協議内容に応えられない場合があります。

## 3 協議の流れ

## (1) 協議スケジュール

令和6年度に定員の増加・減少の協議を実施し、令和7年度の定員に反映させる場合

実施内容	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1
① 子ども・子育て会議にて定員変更方法について協議	←→											
② 連絡会にて①について周知		←→										
③ こども希望部に定員変更について協議依頼			←→									
④ 協議資料の提出			←→	←→								
⑤ こども希望部との協議			←→	←→	←→							
⑥ 子ども・子育て会議に報告事項として提出							←→					
⑦ 令和6年度入所募集									←→			
⑧ 認可定員変更申請書類の提出（法人→市→県）												子ども・子育て会議で協議後に提出
⑨ 利用定員変更届出書類の提出（法人→市）												子ども・子育て会議で協議後に提出

こども希望部との協議は、6月末まででお願いします。

## (2) 提出資料（様式は任意）

- ① 協議資料
  - ア 現在の歳児別定員と入所者数及び増加・減少後の歳児別定員がわかる資料
  - イ 増加・減少が必要な理由
  - ウ 変更後の定員に対して、施設が保育に必要な面積を確保していることがわかる資料  
(必要面積と該当部分がわかる図面等を示してください)
- ② 協議時に必要な資料部数（8部）

## 量の見込みと確保方策の計画及び実数【第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画】

## (1) 1号認定(3～5歳児)【こども政策課・こども希望課】

## ■市内全域

(冊子P58～59)

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
3～5歳児人口	3,138	3,073	2,962	2,870	2,756
①量の見込み(計画)	1,640	1,523	1,367	1,277	1,256
②量の見込み(実績)	1,671	1,503	1,299	1,190	1,046
③確保方策(計画)	2,233	2,073	2,043	1,841	1,814
④確保方策(実績)	2,233	2,031	1,906	1,653	1,626
⑤差(計画)②-①	31	▲20	▲68	▲87	▲210
⑥差(実数)④-③	0	▲42	▲137	▲188	▲188

## ■掛川区域

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
3～5歳児人口	2,491	2,467	2,418	2,336	2,239
①量の見込み(計画)	1,332	1,253	1,134	1,059	1,033
②量の見込み(実績)	1,359	1,256	1,125	1,038	914
③確保方策(計画)	1,548	1,473	1,473	1,473	1,446
④確保方策(実績)	1,548	1,476	1,411	1,399	1,372
⑤差(計画)②-①	27	3	▲9	▲21	▲119
⑥差(実数)④-③	0	3	▲62	▲74	▲74

## ■大東大須賀区域

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
3～5歳児人口	647	606	544	534	517
①量の見込み(計画)	308	270	233	218	223
②量の見込み(実績)	312	247	174	152	132
③確保方策(計画)	685	600	570	368	368
④確保方策(実績)	685	555	495	254	254
⑤差(計画)②-①	4	▲23	▲59	▲66	▲91
⑥差(実数)④-③	0	▲45	▲75	▲114	▲114

量の見込みと確保方策の計画及び実数【第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画】

(2) 2号認定(3～5歳児)【こども政策課・こども希望課】

■市内全域

(冊子P60～61)

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
3～5歳児人口	3,138	3,073	2,962	2,870	2,756
①量の見込み(計画)	1,486	1,601	1,700	1,763	1,790
②量の見込み(実績)	1,467	1,570	1,663	1,680	1,710
③確保方策計(計画)	1,651	1,712	1,788	1,833	1,860
④確保方策計(実数)	1,584	1,716	1,808	1,882	1,909
⑤差(量の見込)②-①	▲19	▲31	▲37	▲83	▲80
⑥差(確保方策)④-③	▲67	4	20	49	49

■掛川区域

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
3～5歳児人口	2,491	2,467	2,418	2,336	2,239
①量の見込み(計画)	1,149	1,254	1,385	1,429	1,458
②量の見込み(実績)	1,132	1,211	1,293	1,298	1,325
③確保方策計(計画)	1,299	1,344	1,431	1,431	1,458
④確保方策計(実数)	1,232	1,310	1,407	1,391	1,418
⑤差(量の見込)②-①	▲17	▲43	▲92	▲131	▲133
⑥差(確保方策)④-③	▲67	▲34	▲24	▲40	▲40

■大東大須賀全域

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
3～5歳児人口	647	606	544	534	517
①量の見込み(計画)	337	347	315	334	332
②量の見込み(実績)	335	359	370	382	385
③確保方策計(計画)	352	368	357	402	402
④確保方策計(実数)	352	406	401	491	491
⑤差(量の見込)②-①	▲2	12	55	48	53
⑥差(確保方策)④-③	0	38	44	89	89

量の見込みと確保方策の計画及び実数【第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画】

(3) 3号認定(0歳児)【こども政策課・こども希望課】

■市内全域

(冊子P62~63)

(単位:人) 【基準日:10月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2023年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
0歳児人口	860	820	832	717	785
①量の見込み(計画)	313	313	313	313	313
②量の見込み(実績)	271	304	309	277	286
③確保方策計(計画)	315	336	337	346	346
④確保方策計(実数)	276	320	318	326	326
⑤差(量の見込)②-①	▲42	▲9	▲4	▲36	▲27
⑥差(確保方策)⑩-⑥	▲39	▲16	▲19	▲20	▲20

■掛川区域

(単位:人) 【基準日:10月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2023年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
0歳児人口	707	663	667	593	637
①量の見込み(計画)	254	254	254	254	254
②量の見込み(実績)	225	239	261	235	237
③確保方策計(計画)	256	262	265	265	265
④確保方策計(実数)	217	247	253	251	251
⑤差(量の見込)②-①	▲29	▲15	7	▲19	▲17
⑥差(確保方策)⑩-⑥	▲39	▲15	▲12	▲14	▲14

■大東大須賀全域

(単位:人) 【基準日:10月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2023年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
0歳児人口	153	157	165	124	148
①量の見込み(計画)	59	59	59	59	59
②量の見込み(実績)	46	65	48	42	49
③確保方策計(計画)	59	74	72	81	81
④確保方策計(実数)	59	73	65	75	75
⑤差(量の見込)②-①	▲13	6	▲11	▲17	▲10
⑥差(確保方策)④-③	0	▲1	▲7	▲6	▲6

量の見込みと確保方策の計画及び実数【第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画】

(4) 3号認定(1・2歳児)【こども政策課・こども希望課】

■市内全域

(冊子P64～65)

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
1・2歳児人口	1,950	1,847	1,753	1,725	1,605
①量の見込み(計画)	1,100	1,125	1,147	1,147	1,147
②量の見込み(実績)	1,045	1,055	1,072	1,101	985
③確保方策計(計画)	1,109	1,167	1,180	1,218	1,218
④確保方策計(実数)	1,014	1,128	1,113	1,152	1,152
⑤差(量の見込)②-①	▲55	▲70	▲75	▲46	▲162
⑥差(確保方策)④-③	▲95	▲39	▲67	▲66	▲66

■掛川区域

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
1・2歳児人口	1,602	1,519	1,414	1,392	1,304
①量の見込み(計画)	896	927	919	919	919
②量の見込み(実績)	847	843	863	897	794
③確保方策計(計画)	905	929	959	959	959
④確保方策計(実数)	810	886	903	911	911
⑤差(量の見込)②-①	▲49	▲84	▲56	▲22	▲125
⑥差(確保方策)④-③	▲95	▲43	▲56	▲48	▲48

■大東大須賀全域

(単位：人) 【基準日：10月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
1・2歳児人口	348	328	339	333	301
①量の見込み(計画)	204	198	228	228	228
②量の見込み(実績)	198	212	209	204	191
③確保方策計(計画)	204	238	221	259	259
④確保方策計(実数)	204	242	210	241	241
⑤差(量の見込)②-①	▲6	14	▲19	▲24	▲37
⑥差(確保方策)④-③	0	4	▲11	▲18	▲18

量の見込みと確保方策の計画及び実数【第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画】

(5) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【教育政策課】

■市内全域

(冊子P66～67)

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み（計画）	1,495	1,543	1,592	1,684	1,800
1年生	442	443	461	523	551
2年生	415	428	429	446	509
3年生	335	367	379	379	394
4年生	167	161	178	184	184
5年生	86	90	88	97	100
6年生	50	54	57	55	62
②量の見込（実績）	1,476	1,451	1,479	1,566	1,571
1年生	452	423	442	485	462
2年生	393	424	392	423	410
3年生	319	336	364	347	380
4年生	169	147	159	200	179
5年生	93	81	77	69	88
6年生	50	40	45	42	52
③確保方策（計画）	1,505	1,585	1,685	1,765	1,845
④確保方策（実績）	1,340	1,390	1,390	1,476	1,390
⑤差（量の見込）②-①	▲ 19	▲ 92	▲ 113	▲ 118	▲ 229
⑥差（確保方策）④-③	▲ 165	▲ 195	▲ 295	▲ 289	▲ 455

■掛川区域

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み（計画）	1,219	1,266	1,307	1,408	1,516
1年生	351	351	362	440	451
2年生	338	350	350	361	438
3年生	270	307	318	318	328
4年生	147	137	156	161	161
5年生	69	77	72	82	85
6年生	44	44	49	46	53
②量の見込（実績）	1,203	1,213	1,242	1,324	1,324
1年生	364	345	355	411	369
2年生	319	346	333	350	347
3年生	257	283	300	296	312
4年生	146	133	141	169	164
5年生	74	70	72	58	84
6年生	43	36	41	40	48
③確保方策（計画）	1,225	1,305	1,385	1,465	1,545
④確保方策（実績）	1,075	1,120	1,120	1,206	1,120
⑤差（量の見込）②-①	▲ 16	▲ 53	▲ 65	▲ 84	▲ 192
⑥差（確保方策）④-③	▲ 150	▲ 185	▲ 265	▲ 259	▲ 425

■大東大須賀区域

(単位：人) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	276	277	285	276	284
1年生	91	92	99	83	100
2年生	77	78	79	85	71
3年生	65	60	61	61	66
4年生	20	24	22	23	23
5年生	17	13	16	15	15
6年生	6	10	8	9	9
②量の見込(実績)	273	238	237	242	247
1年生	88	78	87	74	93
2年生	74	78	59	73	63
3年生	62	53	64	51	68
4年生	23	14	18	31	15
5年生	19	11	5	11	4
6年生	7	4	4	2	4
③確保方策(計画)	280	280	300	300	300
④確保方策(実績)	265	270	270	270	270
⑤差(量の見込)②-①	▲3	▲39	▲48	▲34	▲37
⑥差(確保方策)④-③	▲15	▲10	▲30	▲30	▲30



(6) 放課後子ども教室【教育政策課】

■市内全域

(冊子P68)

(単位：か所) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	6	7	8	9	9
②量の見込(実績)	5	5	5	5	5
③確保方策(計画)	6	7	8	9	9
④確保方策(実績)	5	5	5	5	5
⑤差(量の見込)②-①	▲1	▲2	▲3	▲4	▲4
⑥差(確保方策)④-③	▲1	▲2	▲3	▲4	▲4

(7) 時間外保育事業【こども希望課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P69)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	929	978	1,020	1,042	1,052
②量の見込(実績)	668	635	672	680	700
③確保方策(計画)	929	978	1,020	1,042	1,052
④確保方策(実績)	668	635	672	1,042	700
⑤差(量の見込)②-①	▲261	▲343	▲348	▲362	▲352
⑥差(確保方策)④-③	▲261	▲343	▲348	0	▲352

(8) 一時預かり事業(幼稚園型)【こども希望課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P70)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	51,290	51,286	49,313	49,131	51,338
②量の見込(実績)	46,738	47,936	47,420	33,833	51,338
③確保方策(計画)	51,290	51,286	49,313	49,131	51,338
④確保方策(実績)	46,738	47,936	47,420	49,131	51,338
⑤差(量の見込)②-①	▲4,552	▲3,350	▲1,893	▲15,298	0
⑥差(確保方策)④-③	▲4,552	▲3,350	▲1,893	0	0

(9) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)【こども希望課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P71)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	4,425	4,208	4,008	3,892	3,865
②量の見込(実績)	3,153	1,716	1,243	1,120	1,250
③確保方策(計画)	4,425	4,208	4,008	3,892	3,865
④確保方策(実績)	3,153	1,716	1,243	1,300	1,250
⑤差(量の見込)②-①	▲1,272	▲2,492	▲2,765	▲2,772	▲2,615
⑥差(確保方策)④-③	▲1,272	▲2,492	▲2,765	▲2,592	▲2,615

(10) 病児・病後児保育事業【こども希望課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P72)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	740	740	740	740	740
②量の見込(実績)	406	677	677	1,034	740
③確保方策(計画)	1,225	1,225	1,225	1,230	1,230
④確保方策(実績)	406	677	677	1,230	1,230
⑤差(量の見込)②-①	▲334	▲63	▲63	294	0
⑥差(確保方策)④-③	▲819	▲548	▲548	0	0

(11) ファミリー・サポート・センター事業【こども政策課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P73)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	1,649	1,634	1,625	1,615	1,606
②量の見込(実績)	1,370	1,608	1,799	1,116	1,606
③確保方策(計画)	1,649	1,634	1,625	1,615	1,606
④確保方策(実績)	1,370	1,608	1,799	1,615	1,606
⑤差(量の見込)②-①	▲279	▲26	174	▲499	0
⑥差(確保方策)④-③	▲279	▲26	174	0	0

(12) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)【こども希望課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P74)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	14	14	14	14	14
②量の見込(実績)	0	0	0	3	7
③確保方策(計画)	14	14	14	14	14
④確保方策(実績)	0	0	0	7	7
⑤差(量の見込)②-①	▲14	▲14	▲14	▲11	▲7
⑥差(確保方策)④-③	▲14	▲14	▲14	▲7	▲7

(13) 地域子育て支援拠点事業【こども政策課】

■市内全域

※1か月の平均利用数(R5年度は11月末の実績)

(冊子P75)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
②量の見込(実績)	4,228	3,960	4,389	4,835	7,900
③確保方策(計画)	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
④確保方策(実績)	4,228	3,960	4,389	7,900	7,900
⑤差(量の見込)②-①	▲3,672	▲3,940	▲3,511	▲3,065	0
⑥差(確保方策)④-③	▲3,672	▲3,940	▲3,511	0	0

(14)利用者支援事業（基本型）【こども政策課】

■市内全域

(冊子P76)

(単位：か所) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	1	1	1	1	1
②量の見込(実績)	1	1	1	1	1
③確保方策(計画)	1	1	1	1	1
④確保方策(実績)	1	1	1	1	1
⑤差(量の見込)②-①	0	0	0	0	0
⑥差(確保方策)④-③	0	0	0	0	0

利用者支援事業（母子保健型）【健康医療課】

■市内全域

(冊子P76)

(単位：か所) 【基準日：4月1日】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度実績	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	6	6	6	6	6
②量の見込(実績)	6	6	6	6	6
③確保方策(計画)	6	6	6	6	6
④確保方策(実績)	6	6	6	6	6
⑤差(量の見込)②-①	0	0	0	0	0
⑥差(量の見込)④-③	0	0	0	0	0

(15)乳児家庭全戸訪問事業【健康医療課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P77)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度見込	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	951	951	951	951	951
②量の見込(実績)	852	822	729	481	951
③確保方策(計画)	951	951	951	951	951
④確保方策(実績)	852	822	729	951	951
⑤差(量の見込)②-①	▲99	▲129	▲222	▲470	0
⑥差(確保方策)④-③	▲99	▲129	▲222	0	0

(16)養育支援事業【健康医療課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P78)

(単位：人) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度見込	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	241	241	241	241	241
②量の見込(実績)	329	325	270	158	241
③確保方策(計画)	241	241	241	241	241
④確保方策(実績)	329	325	270	290	290
⑤差(量の見込)②-①	88	84	29	▲83	0
⑥差(確保方策)④-③	88	84	29	49	49

(17)妊婦健康診査事業【健康医療課】

■市内全域

※令和5年度は11月末時点の実績

(冊子P79)

(単位：回) 【基準日：年度末】	令和2年度 2020年度実績	令和3年度 2021年度実績	令和4年度 2022年度見込	令和5年度 2023年度実績	令和6年度 2024年度見込
①量の見込み(計画)	11,536	11,536	11,536	11,536	11,536
②量の見込(実績)	10,102	9,746	8,844	6,111	9,000
③確保方策(計画)	11,536	11,536	11,536	11,536	11,536
④確保方策(実績)	10,102	9,746	8,844	11,536	11,536
⑤差(量の見込)②-①	▲1,434	▲1,790	▲2,692	▲5,425	▲2,536
⑥差(確保方策)④-③	▲1,434	▲1,790	▲2,692	0	0

## 子どもの貧困対策計画評価指標について

※  修正箇所

●学習の支援	実績	実績	実績(見込)	目標
	R3	R4	R5	R6
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の数	31校	24校	31校	31校
スクールカウンセラーを配置している学校数	31校	31校	31校	31校
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学人数 (生活保護受給世帯数)	2人/2世帯 (300世帯)	2人/2世帯 (312世帯)	3人/3世帯 (315世帯)	3人/3世帯 (315世帯)

※小・中学校数(小学校 22校、中学校 9校)

資料：掛川市教育委員会

※スクールソーシャルワーカー：3名を各中学校区に振分けて派遣

掛川市福祉課

※スクールカウンセラー：各中学校区に1名を配置

### 課題について

(学校教育課)

・本年度は、スクールソーシャルワーカーを全校に派遣したが、その分1校の派遣時間が短くなり、十分な活用につながらなかった学校がある。スクールソーシャルワーカーの時間配分は県教育委員会によるものなので、県教育委員会へ配置時間の増加を希望していく。

●生活の支援	実績	実績	実績(見込)	目標
	R3	R4	R5	R6
こども食堂の設置数	2か所	5か所	5か所	6か所
サロンの活動か所数(子ども) (複合型)	19か所 16か所	18か所 16か所	19か所 16か所	19か所 16か所
放課後児童クラブ活動か所数	38か所	38か所	40か所	41か所
放課後子ども教室活動か所数	7か所	8か所	9か所	9か所

資料：掛川市社会福祉協議会 掛川市子ども希望課 掛川市教育委員会

### 課題について

(社会福祉協議会)

- ・対象児の就園が増えたことで利用者が減少している。今後、開催方法について検討が必要。
- ・次の担い手、ボランティアの確保が難しい。
- ・発達のフォローや他機関との連携。

(教育政策課)

- ・放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保が課題。
- ・施設の老朽化や定員超過の解消、また支援員の不足、高齢化、後継者育成、発達障がい等支援が必要な児童への対応。

●保護者の就労支援	実績	実績	実績(見込)	目標
	R3	R4	R5	R6
高等職業訓練促進給付金の支給者数	2人	4人	3人	4人

資料：掛川市こども希望課

課題について

(こども希望課)

- ・雇用保険制度や返還不要な貸付金等、この給付金よりも有利な事業があり併用できないため、利用者は他の制度を利用できない方に限られる。
- ・これまでと同様に、児童扶養手当の申請者と受給者へ啓発を行う。

	実績	実績	実績(見込)	目標
	R3	R4	R5	R6
就学援助費に係る要保護及び準要保護の認定人数	718人	697人	733人	766人
(うち、小学校) 認定人数と認定率	445人 6.8%	445人 6.8%	486人 7.8%	509人 7.9%
(うち、中学校) 認定人数と認定率	273人 8.4%	252人 7.7%	247人 7.8%	257人 7.9%

資料：掛川市教育委員会

課題について

(学校教育課)

- ・本年度は、認定基準の引き下げにより、申請数及び認定数の顕著な増加が見られた。今後は、より一層の周知徹底を図り、更なる認定率の向上を目指す。

●全般	実績	実績	実績(見込)	目標
	R3	R4	R5	R6
掛川市こども家庭総合支援室相談延べ件数(うち、貧困相談件数)	7,819件 (2,111件)	6,767件 (1,704件)	7,000件 (1,700件)	7,000件 (1,700件)
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合 (市民意識調査)	30.1%	31.2%	33.8%	40.7%

資料：掛川市こども希望課 掛川市企画政策課

課題について

(企画政策課)

- ・市民意識調査結果からは、サービスの満足度が低く、優先度が高い、積極的に投資すべき施策に分類される。自由記載のアンケートでは、経済的な不満として、出産・産後、保育料等の負担がある。また、環境面では、あそび場となる公園等の施設(維持補修含む)や、病院などの医療機関、住居地と高等学校との距離(送り迎え等の通学支援)への要望がある。

## 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

基本施策	推進施策	事業名	事業概要	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題 ○今後の方向性	再掲先	担当課
1 子どもの 健やかな 成長を支える 環境づくり	(1) 妊婦期における支援	①母子健康手帳の交付・妊婦相談	母子健康手帳の交付時に面接及び相談、妊産婦健康診査受診票の交付やセルフプラン作成、健康教育用のパンフレットの配布等を行う。	交付件数(件)	822	775	763	485	700	●母子健康手帳交付申請数の減少 ●養育環境の不適切な家庭や、虐待予備軍、育児不安の強い家庭等の増加 ○妊婦とセルフプランを共有し、妊娠、出産、子育て期の見通しを立て、安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携を支援	貧困計画 2(2) 掲載	健康医療課
		②妊婦健康診査事業	妊娠や出産にかかる経済的な不安を軽減し、定期的な受診により、安全な分娩・出産につなげる。	延件数(件) 【確保方策】	11,536	11,536	11,536	11,536	11,536	●連絡票だけで状況の詳細な把握や支援の切迫度を判断することが難しく、タイムリーな支援が困難 ○産科医療機関等との連携強化、産後ケア事業への連動 ○早期把握とタイムリーな支援	健康医療課	
				延件数(件) 【実績】	10,102	9,746	8,844	6,111	9,000			
	③出産・子育て応援交付金	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的負担の軽減を図る。	母子健康手帳交付数及び乳児家庭全戸訪問数	—	—	1,741	841	○母子健康手帳交付および生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対する家庭訪問の中で、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ	貧困計画 4(12) 掲載	健康医療課		
	(2) 乳幼児期における支援	①乳児家庭全戸訪問事業	妊娠生活が不安な妊婦や、掛川市で出生したすべての対象者に対して、健康状態や生活状況を確認し、妊娠・出産・育児についての相談・助言・情報提供等を行う。	訪問世帯数(件) 【確保方策】	951	951	951	951	951	●精神的ケアを受けた妊婦の増加、ハイリスク妊婦の増加 ●養育環境や子育てに関する相談の複雑かつ深刻なケースの増加 ●相談相手がない、子育ての知識が乏しいケースの増加 ●日本語での会話が難しい外国人の訪問予約 ○早めの電話等での連絡及び状況確認 ○複雑なケースの情報共有及び早期対応 ○電話での連絡がとれない場合は、直接、家庭訪問をする等し、早期介入	貧困計画 2(3) 掲載	健康医療課
				訪問世帯数(件) 【実績】	852	822	729	481	700			
		②乳幼児健康診査事業	集団(保健センター)もしくは個別(医療機関)に、身体発育や精神運動発達機能等の成長を確認するための健診を実施する。乳幼児期の健診対象年齢において、身体発育や精神発達の遅れ、運動機能障害、視覚聴覚障害等を早期に発見し、適切に指導を行い、支援につなげる。未受診者に対しては、電話・はがき・訪問等で受診勧奨と所在・養育状況の把握を行う。	受診者数(人) 0.6ヶ月 1.6ヶ月 2.2ヶ月 3歳	775 944 997 995	701 911 884 961	790 797 875 908	482 550 556 614	700 700 800 830	●育児支援者がいない家族(核家族化、高齢、ひとり親)の増加 ●養育環境に問題がある家族の増加 ●児の発達や病気の受容が難しい家庭への対応、支援 ○保護者に寄り添い、丁寧な支援 ○相談技術等支援力アップ、支援会議やカンファレンスの実施 ○健診未受診者に対し、電話やはがき、家庭訪問等で受診勧奨及び状況確認を継続実施	健康医療課	
		③利用者支援事業(基本型) (子育てコンシェルジュ事業)	子育てコンシェルジュによる家庭訪問、電話等による相談、転入者訪問による子育て支援サービスの情報提供などを行う。	相談延件数(件)	477	432	704	470	800	●困難ケースへの対応、他機関との情報の共有方法 ○関係部署との風通しの良い関係づくり ○困難ケース対応に伴う複数機関との情報共有システム導入の検討 ○ICTを活用した子育て情報の提供	貧困計画 2(5) 掲載	こども政策課
	(3) 学童期・思春期における支援	①母子健康講座	小中学校や高等学校からの依頼を受け、保健師等が生活習慣、食育、命の大切さ等について、講義を行う。	講座開催数(回)	1	2	12	11	11	●アフターコロナにあわせた健康講座の実施 ○小中学校、高等学校への周知、連携、健康講座の実施 ○高等学校食育講座に併せ、プレコンセプションケアの実施	健康医療課	
		②各種予防接種	麻疹・風しん、二種混合(ジフテリア・破傷風)、四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、日本脳炎、BCG、子宮頸がん等予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルスワクチン※の予防接種を行う。	—	—	—	—	—	●HPVワクチンは保護者に多様な症状(麻痺や学習障害等)のイメージが強く残っているようで、勧奨再開後も接種に結び付いていない ○HPVワクチンの副反応とともにワクチンの有効性と安全性の丁寧な説明 また、接種勧奨通知の伝わりやすい文面での実施	健康医療課		
2 乳幼児期における 教育・保育の 充実	(1) 保育者の 資質・意欲の向上	①かけがわ乳幼児教育未来学会事業	乳幼児教育・保育の質の向上を図るための実践研究や保育者等の相互の交流・連携を行う。	研修参加延べ数(人)	709	1,231	1,369	1,553	1,600	●保育士等の不足などにより希望通りに研修会に参加できないことがある ○各研究部による専門的な研修等を実施し、保育の質の向上 ○各研修等への参加率の向上 ○近隣市町との連携による保育士等キャリアアップ研修を継続実施(令和7年度までの予定で、それ以降は、その時のニーズ等を勘案し、関係市町で協議予定)	こども希望課	
		②合同保育	小規模園の課題解決及び認定こども園化に向け、園児交流活動を推進し、就学前教育の充実を図る。	実施回数(回)	4	6	5	—	—	○再編により「きとこども園」が開園したため、R4年度末で本事業は終了	こども希望課	
	(2) 教育・保育事業の充実	①一時預かり事業 (幼稚園型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった幼稚園児について、一時的に預かり保育を行う。	延人数(人) 【確保方策】	51,290	51,286	49,313	49,131	51,338	○ニーズもあり、必要な事業であるため、事業者と連携し、事業継続のための支援を実施 ●認定内容(保育の必要性の有無)により、保護者負担に差異が生じている	こども希望課	
				延人数(人) 【実績】	46,738	47,936	47,420	33,833	51,338			
		②一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かり保育を行う。	延人数(人) 【確保方策】	4,425	4,208	4,008	3,892	3,865	●必要な保育士が確保できないため、未実施の施設あり ○緊急で一時的な保育需要に対応するため、必要な事業のため、事業者と連携し、事業継続のための支援を実施	こども希望課	
				延人数(人) 【実績】	3,153	1,716	1,243	1,120	3,865			
	③病児・病後児保育事業	病気の回復期に至らない児童や病気の回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	延件数(件) 【確保方策】	1,225	1,225	1,225	1,230	1,230	●必要な保育士の確保 ○ニーズもあり、必要な事業であるため、事業者と連携し、事業継続のための支援を実施	こども希望課		
延件数(件) 【実績】			406	677	677	1,034	1,230					
④大東大須賀区域幼稚園保育園の認定こども園化事業	大東大須賀区域の公立幼稚園8園と私立保育園5園を、民営の認定こども園5園に再編する。	整備施設数(園)	1	1	1	事業完了		●人口減による適正な利用定員の設定 ●各園との保育士の確保 ●乳幼児教育・保育の質の向上 ○出生数、人口推移、教育・保育需要に見合った利用定員の設定 ○法人との協働によるお仕事を支援相談会の開催や、保育士等就職応援資金貸付事業の継続の検討 ○かけがわ乳幼児教育未来学会が実施する保育士等の処遇改善や資質向上に繋がるキャリアアップ研修の支援	こども政策課			
⑤保育士等就職応援資金貸付事業	市内の保育所等に勤務しようとする方に、就職応援資金を貸し付け(2年超勤務で返還免除)することにより、保育士等の確保を図る。	貸付人数(人)	30	30	28	17	40	●慢性的な保育士不足 ○市内の園への就職のきっかけとなるように、県内の養成校への事業周知の継続 ○申請忘れがないように、各園への周知を定期的に実施	こども政策課			

## 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

基本施策	推進施策	事業名	事業概要	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題 ○今後の方向性	再掲先	担当課
2 乳幼児期における教育・保育の充実	(3)安全・安心な環境の整備	①保育所等防犯対策強化整備事業	保育所等において、子どもを安心して育てることのできる体制整備のため、防犯カメラの設置等の防犯対策の強化を行う事業者に対し、費用の一部を補助する。	補助金額(円)	5,770,000	0	345,000	578,000	750,000	●市からの技術的な助言が困難(技師不在のため) ○防犯対策強化のため、事業周知を実施		こども希望課
		②災害を想定した避難訓練の実施	火災や地震・津波等を想定した避難訓練を実施し、安全意識を高める。	実施回数(回)	12	12	12	8	12	●私立園の状況を把握できていない ●公立・私立問わず、災害時対応マニュアル等の定期的な見直し、全職員に対する周知、内容の把握が重要 ○かけがわ乳幼児教育未来学会健康安全研究部が行う研修等を通じて、危機管理意識を高める ○地震以外の災害(大雨・浸水等)や災害以外のリスク管理を行う		こども希望課
	(4)多様な子どもへの対応	①外国人保育事業	私立認可保育園における外国人の保育を促進するため、外国人保育を実施する施設に対して、運営費助成のため補助金を交付する。	補助金額(円)	1,410,000	1,120,000	1,540,000	1,720,000	2,160,000	●事業に必要な保育士の確保 ●外国人児童は増加傾向にあるが、5人までは、補助金を交付できない ○市上乗せ補助の検討		こども希望課
		②障がい児保育事業	障がいを持つ子どもを受け入れる私立認可保育園に対し、運営費助成のため補助金を交付する。	補助金額(円)	19,990,200	26,213,000	38,684,000	48,716,000	79,081,000	●事業に必要な保育士の確保が困難 ●対象児童の増加 ○補助単価や対象施設を見直し、障がい児、医療的ケア児を含む特別な支援が必要な児童に対する保育の向上を図る。 ○医療的ケア児の保育を実施する施設に対して、国の補助制度を利用し、施設の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。		こども希望課
3 確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の推進	(1)学校における魅力ある教育の推進	①学校教育情報化推進事業	ICTを活用した学習支援、ICT活用に関する調査研究、校務支援システムの活用研究を行い、子どもたちの学力向上及び教員のICT活用指導力向上を図る。	研修実施回数(回)	4	6	6	4	4	●アカウントを含めた情報機器の管理体制やトラブルの対応 ○教育情報化推進リーダー研修を通して、各校の端末およびアカウント等学校管理研修を実施		学校教育課
		②かけがわ道徳事業	報徳の教えが根づく掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳教育を行う。	開催数(回)	2	2	2	2	2	●将来的な学習指導要領改訂の際の「かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラム」に基づく各学級の系統表・各校の年間計画等の見直し ○研修会等を通して、継続と見直しを図る		学校教育課
		③出前文化財講座事業	依頼を受けた小中学校へ学芸員が出向き、校区内の出土遺物や遺跡の解説、子どもたちに実際に遺物に触れてもらうなどの授業を行う。	開催学校数(回)	3	5	4	5	10	●出前文化財講座実施校の固定化 ○魅力ある地域の文化財の広報を積極的に実施		文化・スポーツ振興課
		④学習活用の日	学校での「学習活用の日」等を、大須賀歴史民俗資料館の見学で活用してもらい、展示している民具を学芸員等が解説することにより、昔の暮らしなどを実感できる機会をつくる。	実施校数(校)	4	3	5	2	8	●実施校の固定化 ○授業での活用を推進することにより、民具資料に実際に触れ、郷土に愛着を感じる意識を高める		文化・スポーツ振興課
	(2)青少年健全育成の推進	①いじめ防止対策推進事業	掛川市いじめ防止対策推進委員会を開催し、学校におけるいじめ未然防止対策から重大事態への対応まで、いじめに関する取組への指導や助言を行う。	定期委員会実施回数(回)	2	2	2	2	2	●重大事態へ迅速な対応 ○定期的に開催されるいじめ防止対策委員会において、重大事態へ迅速に対応するための少人数専門チーム設置の必要性を検討		学校教育課
		②心の教室相談事業	教育センターの教育支援センター(みどり教室)や北分教室及び西中、北中、東中のサテライト校に通級する児童生徒の適応指導等を行う。	延人数(人)	3,430	4,705	6,347	3,991	—	●サテライト校を利用する生徒が多くなり、サテライト校内の生徒指導が必要な場面の増加 ○利用している生徒の学級担任との情報交換を充実させることにより、生徒に寄り添った指導の充実 ○心の教室指導員同士の情報交換により、効果的な指導方法の共有化	貧困計画 1(5)掲載	学校教育課
		③情報モラル啓発事業	ネットいじめやトラブルにつながる書き込みを発見し、児童・生徒の指導につなぐため、インターネットパトロールを実施する。また、予防を促す広報等啓発活動を行う。	講座開催数(回)	5	5	5	5	5	●インターネット環境の著しい変化に対応した児童生徒及び保護者等への情報モラル啓発 ○インターネットにおけるSNSやアプリ等の環境の変化は著しく、その利用において児童生徒がいじめやトラブルに巻き込まれる危険性が常にある。インターネットパトロールによる情報収集を通じた児童生徒への個別指導のほか、学校への出前講座や「ネットパトロールだより」発行を通じた情報リテラシーの向上を継続していく。		教育政策課
		④青少年健全育成活動推進事業	地域の青少年声掛け運動や街頭キャンペーンの実施など、地域ぐるみでの青少年の健全育成活動を推進する。	イベント実施数(回)	中止	中止	1	1	1	●青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民啓発 ○青少年の非行活動や青少年を取り巻く環境の変化への注意喚起は常に必要 ○街頭キャンペーン、「青少年だより」の発行を通じ、市民の関心を高める	6(1)地域が主体となった子育て支援の充実③	教育政策課
		⑤夏の文化財教室	夏休み期間中に、発掘体験などの楽しみながら歴史を学ぶ教室を開催する。	教室開催数(回)	1	1	1	中止	1	●講座実施の周知 ●講座の内容の魅力の伝え方 ○文化財の魅力を体験できる講座を、提案		文化・スポーツ振興課
		⑥松ヶ岡プロジェクトの推進	貴重な文化財である松ヶ岡を保存し、後世に伝え、地域が主体となり、人づくりや子育てイベントに活用する。	—	—	—	—	—	—	●松ヶ岡の価値や魅力の周知、修復工事のための寄附金募金活動が不十分 ○ホームページ等も活用し、市民協働で広報周知の推進		文化・スポーツ振興課
	(3)放課後における子育て支援の充実	①放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気をもった生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	利用者数(人) 【確保方策】	1,505	1,585	1,685	1,765	1,805	●利用者数の増加に対する学童保育所の施設整備・確保 ●支援員の不足及び有資格者の確保、人材育成 ○児童生徒数の推移・学童保育所の需要を分析し、学校再編計画も含めた施設整備を検討 ○市の関係課とも連携して研修を実施し、支援員の知識・資質向上	6(1)地域が主体となった子育て支援の充実② 貧困計画5a(3)掲載	教育政策課
			小学校の体育館等を活用して、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供する。	実施数(か所) 【確保方策】	6	7	8	9	9	●放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保 ○放課後子ども教室情報交換会の開催を通じた、コーディネーター間の情報共有の活性化	6(3)地域ぐるみで取り組む教育の推進② 貧困計画5a(2)掲載	教育政策課

## 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

基本施策	推進施策	事業名	事業概要	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題 ○今後の方向性	再掲先	担当課	
4 子育て 家庭に 対する 相談・ 支援の 充実	(1)子育て に関する情 報提供や 支援の充 実	①利用者支援事業(母子保健型) (子育て世代包括支援センター)	母子健康手帳交付時から、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う。支援が必要な妊産婦に対し支援プラン作成や家庭訪問、相談対応を実施する。徳育保健センター(毎日)や身近で利用しやすいふくしあ※(5か所を毎月1回)を会場に、子育て相談を開催する。また、支援プランに基づいた家庭訪問や相談を実施する。	相談延件数(件)	52	834	820	518	780	●養育環境が不適切な家庭や虐待予備群、育児不安の強い家庭等の増加 ●支援プランの妊婦との共有 ●フォロー家庭増加しているため、丁寧に関わるには、スタッフ不足 ●こども家庭センター設置に向けての検討(母子保健と児童福祉) ○関係機関との連携強化 ○支援プラン共有するための方法の構築 ○人材育成、相談支援技術の向上 ○伴走型相談支援の継続		健康医療課	
		②R4子育て協働モデル事業 R5～市民提案型チャレンジ事業に統合	多様な団体が「知識や能力を生かして実施する先駆的な子育て支援事業を支援し、「子育ては地域全体で取り組む重要な役割」という意識を市全体に広げる。	ペアプロ参加者数 (人)	中止	8	9	10	12	●ペアレントプログラム開催の支援者の減少 ●市民提案型チャレンジ事業の新規提案団体の減少・事業完了後の活動の継続 ○ペアレント・プログラム開催の支援者の育成と支援体制の強化 ○市民提案型チャレンジ事業の生涯学習協働推進課と連携した事業周知 ○事業完了後の周知活動等の支援の継続		こども政策課	
		③子育て総合案内サイト「かけっこ」	市内で行われる子育てに関するイベントや健診・予防接種、子育てアドバイザーなどの情報発信を行う。	アクセス数	83,760	126,065	66,433	305,162	400,000	○予防接種説明会や出生届の際に、チラシにて周知し、マイページ登録者数を増やす ○子育て世代に周知したい情報を随時更新、サイトに飽きない、活用しやすくなるサイトを目指す		こども政策課	
		④ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助をする方(提供会員)が会員となり、会員同士が一時的・短期的な育児の相互援助活動を行う。	利用件数(件) 【確保方策】	1,649	1,634	1,625	1,615	1,606	●提供会員の確保 ●日程調整等の連絡手段の煩雑さ ○依頼会員の両方会員への移行、提供会員募集の広報やSNS等の活用 ○LINE配信システムの導入等、活用しやすさの検討	貧困計画2(1) 掲載	こども政策課	
	(2)親子の ふれあいの 場の充実	①子育て支援センター・つどいの広 場	親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行う。	延人数(人/月) 【確保方策】 ※交流館含む	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	●施設を利用したことがない親子が初回利用をためらう ○YouTube「かけっこちゃんねる」の紹介動画配信等で施設の魅力発信につながる周知 ○つどいの広場3施設を中心に、各施設ごとのSNSを活用した事業、イベントの周知を図るSNS活用の定着		こども政策課	
				延人数(人/月) 【実績】 ※交流館含む	4,228	3,960	4,389	4,835	7,900			こども政策課	
		②児童館・児童交流館事業	児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。また、子育てサロン※・サークルとの情報交換会を開催するなど連携を図る。	上記と同様	—	—	—	—	—	●施設の雨漏りを改善する改修の早期実施 ○YouTube「かけっこちゃんねる」で紹介動画配信等で魅力を発信につながる周知 ○各施設ごとのSNSを活用した事業周知		こども政策課	
	(3)家庭教 育の充実	①ゆったり子育て三世同居応援事 業	離れて暮らしている「親と子と孫」を基本とする三世の家族が、新たに同居するための住宅の新築、増改築等に要する費用の一部を助成し、子どもを安心して生み育てられる三世家族の形成を促進する。	助成金額(円)	6,849,000	4,920,000	—	—	—	—			こども政策課
		②親子の絆づくり事業(ベビープロ グラム)	初めて子育てをする母親が子育てに必要な知識や方法を学んだり、グループで話し合いながら母親同士のつながりを深めたり、子育てしていくことを学ぶ機会を提供する。	講座開催数(所)	中止	1	0	1	1	○各支援センター等が実施している0歳児向けのイベント・講座等の事業周知		こども政策課	
		③子育て世代向け住宅供給プロジェ クト事業	子育て世代向け住宅を認定し、認定住宅による安全対策工事費用の一部を助成し、子育て世帯に安全な住宅環境の整備を促す。	認定数(件)	—	42	91	58	100	●適合率の向上 ○建築士の意見を聞きながら階段基準の見直しを行うとともに、事業の周知を図ることで適合率の向上		都市政策課	
		④かけがわお茶の間宣言推進事業	かけがわお茶の間の間宣言カレンダー、クリアファイルを配布するなど、家族団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発する。	—	—	—	—	—	—	●小中学校以外からの募集の拡充 ○園・施設、高等学校等の生徒や保護者への周知、市のHPや、LINE等による市民周知		教育政策課	
		⑤家庭教育学級開催事業	幼稚園・保育園等に通う子どもの保護者が子どもに関して学べる学級を各園に開設し、学習会を通じて親同士が気軽に話し合うなど、情報交換や相談できる環境づくりを図る。	開催数(学級)	15	10	12	13	15	●学習会運営助言を通じた事業の安定化 ○保護者の家庭内での教育力育成と、保護者同士のつながりを持つための家庭教育の場の提供		教育政策課	
		⑥家庭教育支援員派遣事業(家庭 教育サポーター派遣事業)	市内小中学校の学級懇談会等に派遣し、親同士の交流促進や親学講座の開催、家庭教育の相談への応対など家庭教育を支援する。	参加者数(件)	326	439	918	558	930	●保護者の悩みの多様化に対応した家庭教育サポーターのスキルアップ ●より多くの保護者が派遣機会を活用していただくための家庭教育サポーターチーム活動の周知 ○増加する派遣要請に対応できる体制整備 ○市や県の研修を通して、家庭教育サポーターのスキルアップ	貧困計画5b(2) 掲載	教育政策課	
		⑦親子読書の推進	おはなし会や絵本紹介等を行い、親子読書の推進につなげる。	参加者数(人)	322	506	609	1,015	1,100	●おはなし会や出前講座を実施する職員の確保とスキルアップ ●会場の見直し(中央図書館) ○担当職員と経験年数の多い職員が相談しながら選書をすすめ、親子で参加しやすいおはなし会の開催 ○子育て支援センターや園への、出前講座、おはなし会の周知		図書館	
⑧こんにはえほん、こんにはえほ んフォロー事業(ブックスタート)		6か月見相談、2歳2か月見健診時に、保護者に絵本・よみかかせの大切さを伝える。おすすめ本リストと絵本を1冊プレゼントし、子どもが絵本を楽しむきっかけとする。	配布数(冊) 6か月見 2歳2か月見	397 322	699 879	783 865	480 552	800 800	●実施する職員の確保とスキルアップ ●新型コロナウイルス感染症対策のために簡略化した内容の見直し ○よみかかせを再開し、子どもの様子を見てもらいながら、よみかかせの大切さを伝える ○図書館に来たことのない家庭や、よみかかせをしたことのない親子にも働きかけ、プレゼントする絵本の家庭での活用		図書館		



## 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

基本施策	推進施策	事業名	事業概要	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題 ○今後の方向性	再掲先	担当課
5 配慮を必要とする子どもや家庭の支援	(1)障がいを持つ子どもや家庭の支援	①児童発達支援事業	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	—	—	—	—	—	—	●事業の拡充 ●重度心身障害児に対する専門的な療育の拡充 ●保護者や子どものニーズに合った多様な支援サービスの提供 ○事業の拡充を推進し、支援が必要な子どもが適正な療育を受ける機会を確保 ○子どもの発達継続性を保障するため、在園する園と連携し、支援内容を把握した上で適切な支援の実施		福祉課
		②放課後等デイサービス事業	学校通学中の支援を必要とする子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。	利用者数(人)	293	331	357	383	349	●保護者や子どものニーズに合った多様な支援サービスの提供 ●サービス利用に伴うサービス利用計画の作成が不十分 ○子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、一人ひとりの状況に即したサービス利用計画の作成を行い、計画に沿った支援の実施		福祉課
	(2)発達の気になる子どもや家庭の支援	①～R4年度 発達相談員派遣事業	R5年度から、健康医療課事業として予算計上し、業務移行。おやこたけのこ教室、養育支援訪問、子育て相談訪問の3事業を社会福祉協議会に委託し、定期的にカンファレンスを実施。 ①養育支援事業 不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、家庭訪問や面談等で支援を継続する。 ②おやこたけのこ教室 早期療育をめざし、発達を促す場として今後も教室を継続。 ③子育て相談訪問 引き続き、早期療育実施事業として継続。	養育利用者数(人) 【確保方策】	241	241	241	241	241	①養育支援事業 ●養育環境が不適切な家庭や虐待準備の増加 ●家庭訪問、電話等で連絡がつかない家庭への関わり ●養育環境が複雑化する中での関係機関との連携 ○関係機関とのさらなる連携強化、人材育成 ②おやこたけのこ教室 ●児童発達支援事業所の増加による連携 ●教室利用を促すスタッフの人材育成 ○各事業所の事業内容の把握と共有、人材育成 ③子育て相談訪問 ●児の状況にあわせて、即時的かつ的確な対応 ●対応する職員の人材育成 ○支援を必要とする子どもへの早期療育の実施	貧困計画 2(6)掲載	令和4年 福祉課 令和5年 健康医療課
		R5年度～ 子育て相談支援員派遣事業		養育利用者数(人) 【実績】	329	325	270	158	241			
	②発達相談支援センター「のびる～む」運営事業	発達に不安を抱える市民の相談を受けとめ、早期に必要な関係機関と連携し支援を行う。また、発達の遅いや遅れに悩みを持つ親子が安心して過ごせる交流スペース「のびっこ」を運営し、R6からは、子育て支援施設等に専門職が向いて保護者等の相談に対応する「のびかむ」を実施する予定。	のびっこ開催数(回)	51	43	66	24	12	●令和5年～7年にかけて、掛川市の発達支援体制をのびる～むを中心に充実させていく計画。専門職(心理師)の確保、各課の事業の調整、施設整備を行う。 ○相談対応について、関係機関へのつなぎに加えて、知能検査の実施により、より専門的なアドバイスを実施する。 ○R6より、子育て支援施設へのアウトリーチ(のびかむ)を開催する予定。 ○発達に関係する庁内各課、関係機関と連携し、掛川市の発達支援体制の充実を図る。	貧困計画 2(9)掲載	地域包括ケア推進課	
			のびかむ開催数(回)	—	—	—	—	36				
	③ことばの教室事業	言葉が少ない、言葉を繰り返す(吃音)など、言語発達に遅滞がみられる幼児とその保護者に対して、ことばの教室への通級を進め、指導・助言を行う。また、言語発達遅滞以外で発達支援が必要な幼児に対して、発達相談専門員による発達相談等を行う。	通級児数(人) 掛川教室 大東教室	104 45	95 48	93 60	91 37	—	●支援を必要とする幼児が増加傾向にある中、ことばの教室が最後の受け皿として、「ことばの指導・助言」以上の役割を求められ、職員(全員が会計年度任用職員)の負担が年々増加 ●掛川市全体の発達支援・療育支援を担う部署の設置が必要 ○支援を必要とする幼児が増加傾向にある中、言語発達等に遅滞がみられる幼児とその保護者に対する指導や助言を継続実施 ○4歳児ことばの一斉検査の継続実施 ○主に療育機関につながっていない幼児に対する個別相談の継続実施 ○これまで連携してきた関係機関に加え、発達相談支援室(のびる～む)との連携の強化、支援を必要とする幼児に対する支援の強化		こども希望課	
	④こども家庭総合支援拠点事業	家庭における児童の健全育成、児童教育の適正化を目指し、家庭児童相談員による相談指導(来室・電話)及び訪問等を行う。	相談件数(件)	3,628	3,097	6,767	4,267	7,200	●多様化、複雑化する相談内容に対応すべく、各種制度や各部署の業務把握の必要性 ●関係課、関係機関との連携強化。 ○定例の係ケースカンファレンスや、随時のケース会議等を通して、情報共有の徹底を図るとともに、多職種多機関により支援策の検討		こども希望課	
	(3)児童虐待防止対策の推進	①要保護児童対策地域協議会事業	要保護児童※の早期発見及び適切な保護を図るために必要な情報の交換、支援内容の協議、児童虐待防止や要保護児童※に関する意識啓発及び広報等を行う。	会議開催数(回)	11	8	12	7	13	●国、学校によって、児童虐待通告のなごれ、対応の差 ○R4新規開催の「児童虐待対応研修会」の継続開催により、タイムリーな通告、通告処理の統一化を図る		こども希望課
	(4)子育て家庭に対する経済的支援	①特別児童扶養手当給付事業	障がいを持つ20歳未満の子どもを監護している父母、又は養育者に手当を支給する。	受給者数(人)	298	306	317	336	335	●認知を高めるためより一層の周知 ○国の法令に基づく事業であり、障がいのある児童を監護している者に対して適切な手当の支給		福祉課
		②障害児福祉手当給付事業	重度の障がいにより日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の子ども本人に対して手当を支給する。	受給者数(人)	65	66	62	61	70	●認知を高めるためより一層の周知 ○国の法令に基づく事業であり、手当が必要な児童に対して適切な手当の支給		福祉課
		③児童手当事業	中学校修了までの子どもを養育する保護者に手当を支給する。	支給金額(千円)	1,990,655	1,927,370	1,882,030	1,209,645	2,090,795	○令和6年10月分から高校生年代まで支給対象児童となり、第3子以降の手当が月額3万円に拡充されるとともに、所得制限も撤廃される予定		こども希望課
		④子ども医療費助成事業	0歳～高校生相当年齢(18歳年度末)を対象に、医療費を助成する。	助成金額(円)	453,001,488	527,100,707	503,988,066	400,414,772	720,991,000	—	貧困計画 2(10) 4(13)掲載	こども希望課
		⑤要保護児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童について、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費等、必要な援助を行う。	対象者数(人) 小学生 中学生	425 248	436 267	433 245	448 239	509 257	●申請数及び認定率の向上 ○制度を知らない、または申請を控えている保護者等にも申請してもらえよう、制度の周知	貧困計画 1(2) 2(7) 4(9)掲載	学校教育課

## 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について

基本施策	推進施策	事業名	事業概要	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題 ○今後の方向性	再掲先	担当課
6 地域 全体で 子育てを 支える 環境づくり	(1)地域が 主体となった 子育て支援の 充実	①子育て総合案内サイト「かけっこ」 (イベントカレンダー)	申請に基づき子育て支援団体を登録し、各団体が実施する子育てイベントの活動を支援する。	登録団体数(団体)	50	50	50	22	25	●マイページ登録者数の伸び悩み ●サイト情報の定期更新 ○予防接種説明会や出生届の際に、チラシによる周知を行い、マイページ登録者数を増やす ○子育て世代に周知したい情報の随時更新によるサイトを飽きさせない、活用しなくなるサイトへの充実 ○サロン・サークル団体と情報交換や連携		こども政策課
		②放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気をもった生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	利用者数(人) 【確保方策】	1,505	1,585	1,685	1,765	1,805	●利用人数の増加に対する学童保育所の施設整備・確保 ●支援員の不足及び有資格者の確保、人材育成 ○児童生徒数の推移・学童保育所の需要を分析し、学校再編計画も含めた施設整備を検討 ○市の関係課とも連携して研修を実施し、支援員の知識・資質向上	3(3)放課後における子育て支援の充実① 貧困計画5a(3)掲載	教育政策課
		利用者数(人) 【実績】	1,476	1,451	1,479	1,458	1,498					
	③青少年健全育成活動推進事業	地域の青少年声掛け運動や街頭キャンペーンの実施など、地域ぐるみでの青少年の健全育成活動を推進する。	イベント実施数(回)	中止	中止	1	1	1	●青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民啓発 ○青少年の非行活動や青少年を取り巻く環境の変化への注意喚起は常に必要 ○街頭キャンペーン、「青少年だより」の発行を通じ、市民の関心を高める	3(2)青少年健全育成の推進④	教育政策課	
	(2)子育てと 仕事の両立 環境の取組の 促進	①子育てに優しい事業所づくり事業	子育てと仕事の両立環境整備に積極的に取り組む事業所を「子育てに優しい事業所」として認定し、その取組を他の企業へ紹介することにより、実践企業を増やしていく。	認定事業所数(社)	35	38	40	40	47	●市内事業所への事業周知 ●認定事業所間の情報交換 ○商工会議所や産業労働政策課と連携しながら、事業の周知 ○子育てに優しい事業所を通じた、認定事業所の紹介や子育てと仕事の両立に関する情報提供		こども政策課
		②子育てと仕事の両立環境整備事業	市内事業所へ社会保険労務士を派遣し、制度の周知・啓発と助言を行い、企業・事業所の子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進し、実践企業を増やしていく。	対応件数(件)	0	1	1	1	3	●対応件数が少ない ○市内事業所への商工会議所と連携した周知		こども政策課
	(3)地域ぐるみで 取り組む教育の 推進	①中学校区学園化構想推進事業	地域連携による園・学校を支援する活動を推進するため、「子ども育成支援協議会」を中心に、地域の子どもたちを健やかに大きく育てるための活動などを通じて、地域に根ざした教育活動を行う。	—	—	—	—	—	—	●地域コーディネーターの安定的な確保 ●学校運営協議会と子ども育成支援協議会の一体的な推進 ○地域コーディネーター会議の開催を継続し、地域コーディネーター間の情報共有を図ることにより、市内全域における園・学校と地域との協働活動の活性化		教育政策課
		②放課後子ども教室	小学校の体育館等を活用して、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供する。	実施数(か所) 【確保方策】	6	7	8	9	9	●放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保 ○放課後子ども教室情報交換会の開催を通じた、コーディネーター間の情報共有の活性化	3(3)放課後における子育て支援の充実② 貧困計画 5a(2)掲載	教育政策課
	実施数(か所) 【実績】	5	5	5	5	5						
	(4)安全・ 安心対策の 推進	①防犯意識高揚・団体支援事業	自主防犯活動団体の育成などの支援を行うとともに、防犯関係機関と協力してパトロール等の防犯啓発活動を行う。	防犯灯設置数(個)	776	564	416	284	220	●各自治会の実情によって、LED防犯灯設置の優先度や予算規模に差があり、進んでいる自治会と遅れている自治会があるなど自治会間の平準化が難しい。 ●各自治体のLED化は進み、年々、設置戸数が減少しているが、LEDからLEDへの交換に対する新規の補助金追加が必要となっている。 ○補助金の説明の区長会及び区長ノートの活用		危機管理課
②次世代リーダー育成事業		子どもの災害対応能力を育成し、将来にわたって地域の防災活動を支える人材を育成する。	講座参加者数(人)	中止	26	156	36	40	●中学生、高校生を対象にした次世代防災リーダーの防災講座等が未開催の状態 ○中学生、高校生を対象にした防災講座等の開催の検討		危機管理課	

## 子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について

重点施策	個別施策	事業概要	成果指標	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題○今後の方向性	再掲先	担当課
1 学習の 支援	(1) 幼稚園副食費の免除措置	幼稚園等に通う園児のうち、低所得世帯の副食費を減免する。	副食費減免対象園児数	非課税(件) 低所得(件)	79 145	54 124	46 113	47 103	50 110	○継続実施		こども希望課
	(2) 要保護等児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童について、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費等、必要な援助を行う。	就学援助受給児童生徒数	対象者数(人) 小学生 中学生	425 248	436 267	433 245	448 239	509 257	●申請数及び認定率の向上 ○制度を知らない、または申請を控えている保護者等にも申請してもらえるよう、制度の周知	子ども・子育て支援事業計画 5-(4)⑤ 掲載 2生活の支援(7) 4経済的な支援(9)掲載	学校教育課
	(3) 特別支援教育就学支援事業	小中学校の特別支援学級等への就学による保護者等の経済的負担を軽減する。	受給児童生徒数	小学校(人) 中学校(人)	190 54	215 57	240 54	190 48	196 64	○特別支援教育にかかる世帯の負担が軽減の周知	2生活の支援(8) 4経済的な支援(10)掲載	学校教育課
	(4) 教育相談事業	他機関との連携をとり、幼児・児童・生徒本人や保護者の来所または電話による助言・援助を行うとともに、学校訪問による助言・援助を行う。	教育センター、学校における相談件数	相談件数(件)	122	95	131	100	—	○市内全児童生徒保護者に対するみどり教室の相談事業や不登校支援事業の周知		学校教育課
	(5) 心の教室相談事業	教育センターの教育支援センター(みどり教室)や北分教室及び西中、北中、東中のサテライト校に通級する児童生徒の適応指導等を行う。	みどり教室、中学校のサテライト校通級人数	延人数(人)	3,430	4,705	6,347	3,991	—	●サテライト校を利用する生徒が多くなり、サテライト校内での生徒指導が必要な場面の増加 ○利用している生徒の学級担任との情報交換を充実させることにより、生徒に寄り添った指導の充実 ○心の教室指導員同士の情報交換により、効果的な指導方法の共有化	子ども・子育て支援事業計画 3-(2)② 掲載	学校教育課
	(6) 生活困窮者学習支援事業	生活保護受給世帯の小中学生を対象に学習支援を行う。	参加人数	参加者(人)	開催中止	開催中止	開催中止	開催中止	—	○新型コロナウイルス感染症の5類相当への移行により、生活保護世帯の小中学生を対象に学習指導の実施		福祉課
	(7) 園、学校の教職員等のための子どもの貧困対策研修会	子どもの貧困に対する取組の大切さを理解し、積極的に支援の手を差し伸べることができるよう、研修会や事例研究会を年2回開催する。	園、学校等の教職員向け研修会の実施状況	開催数(回)	2	2	2	2	2	○支援が必要な家庭や生徒について、学校だけでなく、児童相談所や児童福祉部局、民生委員など連携したサポートが必要		学校教育課 こども希望課
2 生活の 支援	(1) ファミリーサポートセンター事業	育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と育児の援助をする方(提供会員)が会員となり、会員同士が一時的・短期的な育児の相互援助活動を行う。	ファミリーサポートセンターの利用件数	利用件数(件)	1,370	1,608	1,799	1,116	1,606	●提供会員の確保 ●日程調整等の連絡手段の煩雑さ ○依頼会員の両方会員への移行、提供会員募集の広報やSNS等の活用 ○LINE配信システムの導入等、活用しやすさの検討	子ども・子育て支援事業計画 4-(1)④ 掲載	こども政策課
	(2) 母子手帳の交付・妊婦相談	母子健康手帳の交付時に面接及び相談、妊産婦健康診査受診票の交付やセルフプラン作成、健康教育用のパンフレットの配布等を行う。	母子手帳交付件数 妊婦相談件数	交付件数(件)	822	775	763	485	700	●母子健康手帳交付申請数の減少 ●養育環境の不適切な家庭や、虐待予備軍、育児不安の強い家庭等の増加 ○妊婦とセルフプランを共有し、妊娠、出産、子育て期の見通しを立て、安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携を支援	子ども・子育て支援事業計画 1-(1)① 掲載	健康医療課
	(3) 乳幼児・妊産婦家庭訪問 乳幼児家庭全戸訪問	妊娠生活が不安な妊婦や、掛川市で出生したすべての対象者に対して、健康状態や生活状況を確認し、妊娠・出産・育児についての相談・助言・情報提供等を行う。	訪問件数	訪問世帯数(件)	852	822	729	481	700	●精神的ケアを受けた妊婦の増加、ハイリスク妊婦の増加 ●養育環境や子育てに関する相談の複雑かつ深刻なケースの増加 ●相談相手がいない、子育ての知識が乏しいケースの増加 ●日本語での会話が難しい外国人の訪問予約 ○早めの電話等での連絡及び状況確認 ○複雑なケースの情報共有及び早期対応 ○電話での連絡がとれない場合は、直接、家庭訪問をする等し、早期介入	子ども・子育て支援事業計画 1-(2)① 掲載	健康医療課
	(4) 子育て相談	乳幼児健診・訪問や電話相談で発育・発達気になる乳幼児を対象に、保健師、栄養士の各スタッフで子育ての相談に対応する。	子育て相談件数	すくすく相談(件) ふくしあ相談(件)	563 270	529 247	433 310	217 147	350 250	●子育て世代包括支援センターの役割等の周知強化と相談支援技術の向上 ○妊娠期からの切れ目のない相談支援(伴走型相談支援)とともに経済的支援を継続		健康医療課
	(5) コンシェルジュ訪問	子育てコンシェルジュによる家庭訪問、電話等による相談、転入者訪問による子育て支援サービスの情報提供などを行う。	相談件数	相談延件数(件)	477	432	704	470	800	●困難ケースへの対応、他機関との情報の共有方法 ○関係部署との風通しの良い関係づくり ○困難ケース対応に伴う複数機関との情報共有システム導入の検討 ○ICTを活用した子育て情報の提供	子ども・子育て支援事業計画 1-(2)③ 掲載	こども政策課

重点施策	個別施策	事業概要	成果指標	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題○今後の方向性	再掲先	担当課
2 生活の 支援	(6)子育て相談支援員派遣事業	R5年度から、健康医療課事業として予算計上し、業務移行。おやかたけのこ教室、養育支援訪問、子育て相談訪問の3事業を社会福祉協議会に委託し、定期的にカンファレンスを実施。  ①養育支援事業 不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、家庭訪問や面談等で支援を継続する。  ②おやかたけのこ教室 早期療育をめざし、発達を促す場として今後も教室を継続。  ③子育て相談訪問 引き続き、早期療育実施事業として継続。	養育利用者数(人)	養育利用者数(人)	329	325	270	158	241	①養育支援事業 ●養育環境が不適切な家庭や虐待予備軍の増加 ●家庭訪問、電話等で連絡がつかない家庭への関わり ●養育環境が複雑化する中での関係機関との連携 ○関係機関とのさらなる連携強化、人材育成 ②おやかたけのこ教室 ●児童発達支援事業所の増加による連携 ●教室利用を促すスタッフの人材育成 ○各事業所の事業内容の把握と共有、人材育成 ③子育て相談訪問 ●児の状況にあわせて、即時的かつ的確な対応 ●対応する職員の人材育成 ○支援を必要とする子どもへの早期療育の実施	子ども・子育て支援事業計画5-(2)① 掲載	健康医療課
	(7)要保護等児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童について、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費等、必要な援助を行う。	就学援助受給児童生徒数	対象者数(人) 小学生 中学生	425 248	436 267	433 245	448 239	509 257	●申請数及び認定率の向上 ○制度を知らない、または申請を控えている保護者等にも申請してもらえるよう、制度の周知	子ども・子育て支援事業計画5-(4)⑤ 1学習の支援(2) 4経済的な支援(9)掲載	学校教育課
	(8)特別支援教育就学支援事業	小中学校の特別支援学級等への就学による保護者等の経済的負担を軽減する。	受給児童生徒数	小学校(人) 中学校(人)	190 54	215 57	240 54	190 48	196 64	○特別支援教育にかかる世帯の負担が軽減の周知	1学習の支援(3) 4経済的な支援(10) 掲載	学校教育課
	(9)発達相談支援センターの運営	発達に不安を抱える市民の相談を受けとめ、早期に必要な関係機関と連携し支援を行う。また、発達の遅いや遅れに悩みを持つ親子が安心して過ごせる交流スペース「のびっこ」を運営し、R6からは、子育て支援施設等に専門職が向ういて保護者等の相談に対応する「のびカム」を実施する予定。	のびっこ開催回数  相談件数(人)	のびっこ開催数(回)  相談実人数(人)	51  129	43  125	66  94	24  72	24 のびっこ12 のびカム36  120	●令和5年～7年にかけて、掛川市の発達支援体制をのびる～むを中心に充実させていく計画。専門職(心理師)の確保、各課の事業の調整、施設整備を行う。 ○相談対応について、関係機関へのつなぎに加えて、知能検査の実施により、より専門的なアドバイスを実施する。 ○R6より、子育て支援施設へのアウトリーチ(のびカム)を開催する予定。 ○発達に関係する庁内各課、関係機関と連携し、掛川市の発達支援体制の充実を図る。	子ども・子育て支援事業計画5-(2)② 掲載	地域包括ケア推進課
	(10)子ども医療費助成事業	0歳～高校生相当年齢(18歳年度末)を対象に、医療費を助成する。	助成金額及び受診件数	助成金額(円) 受診件数(件)	453,001,488 219,310	527,100,707 246,030	503,988,066 245,447	400,414,772 186,300	720,991,000 292,800	○継続実施 令和5年10月診療分より、子ども医療費および入院時食事療養費の完全無償化実施	子ども・子育て支援事業計画5-(4)④ 4経済的な支援(13) 掲載	こども希望課
3 保護者の 就労支援	(1)自立支援教育訓練給付	ひとり親家庭の父または母が、就業するための技術を身につけるため、指定教育講座の受講料(対象講座の受講料の60%に相当する額/上限20万円、下限1万2千円)を助成し、自立の促進を図る。	受給者数及び支給金額	受給者数(人) 支給金額(円)	0 0	0 0	0 0	0 0	1 50,000	●制度の周知 ○パンフレット等を活用し、制度案内		こども希望課
	(2)高等職業訓練促進給付	ひとり親家庭の父または母の資格取得のための養成機関受講料の一部を助成する。	受給者数及び支給金額	受給者数(人) 支給金額(円)	1 1,086,000	2 2,128,000	4 3,035,000	3 1,988,000	4 6,240,000	○パンフレット等を活用し、制度案内		こども希望課
	(3)母子生活支援施設措置	18歳未満の子を養育している母子家庭の母子の自立促進のため、母子生活支援施設入所費用を負担する。	母子生活支援利用世帯数及び助成金額	世帯数(件) 助成金額(円)	1 6,381,544	1 3,775,316	0 0	0 0	0 0	○迅速・適切な支援	4経済的な支援(4) 掲載	こども希望課
	(4)臨時就労相談窓口	ひとり親世帯の就労支援のため、ハローワーク職員が出張就労相談を実施する。	相談件数	相談件数(件)	3	7	5	1	—	ハローワーク事業 ○児童扶養手当現況届通知に同封し、事業周知を図る		こども希望課
	(5)子育て中の方のための求人情報提供	ハローワーク及び産業労働政策課と連携し、子育て中の方のための求人情報を提供する。	求人情報発行回数	発行回数(回)	12	12	12	8	12	○求人情報を手にとってもらいやすい場所に配架		こども希望課
	(6)生活保護受給者等就労自立支援促進事業	生活保護受給者の自立促進のため、ハローワーク職員が就労支援相談を実施する。 なお、本市においては、福祉課にて相談予約窓口を担う。	相談者数	支援対象者数(人) (内児童扶養手当受給者数)  就職者数(人) (内児童扶養手当受給者数)	17(10)  9(4)	42(4)  32(3)	36(9)  20(9)	20(3)  20(6)	36(7)  25(8)	●就労しても定着せずに、3ヶ月以内に退職するケースが見受けられる ○ハローワーク及び生活困窮自立支援事業を委託している掛川市社会福祉協議会と連携をしたり、生活困窮者や児童扶養手当受給者の就労支援		福祉課

重点施策	個別施策	事業概要	成果指標	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題○今後の方向性	再掲先	担当課
4 経済的な 支援	(1) 児童扶養手当	ひとり親家庭等の児童(18歳に達する日以降、最初の3月31日まで)を養育する父または母、もしくは養育者に対し、年6回(5・7・9・11・1・3月)手当を支給する。	支給件数及び支給金額	延件数(件)	10,607	10,946	10,486	6,632	10,732	●自立支援の啓発 ○パンフレット等を活用した制度案内		こども希望課
				支給金額(円)	275,474,230	282,368,200	269,600,360	175,874,720	282,633,000			
	(2) ひとり親家庭等医療費助成	20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭について、医療費(保険診療による自己負担分)を助成する。	支給件数及び支給金額	延件数(件)	9,211	10,084	9,918	6,935	10,630	○適正な受診啓発		こども希望課
				支給金額(円)	16,502,124	18,442,307	18,421,372	13,532,864	21,181,000			
	(3) 遺児等の手当	中学校修了までの遺児、または養育者が重度の障害にある家庭に対して、養育者に手当を支給する。(児童一人あたり、月額3,000円)	支給件数及び支給金額	延件数(件)	80	78	68	30	74	○ひとり親関係の手続きの中で、制度案内		こども希望課
				支給金額(円)	2,052,000	1,980,000	1,710,000	813,000	2,232,000			
	(4) 母子生活支援施設措置	18歳未満の子を養育している母子家庭の母子の自立促進のため、母子生活支援施設入所費用を負担する。	母子生活支援利用世帯数及び助成金額	世帯数(件)	1	1	0	0	0	○迅速・適切な支援	3保護者の就労支援(3)	こども希望課
				助成金額(円)	6,381,544	3,775,316	0	0	0			
	(5) ひとり親家庭子育てサポート事業	延長保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、学童保育について、ひとり親の家庭が利用した場合、利用料の一部を補助する。	支給件数及び支給金額	支給件数(件)	43	49	50	1	45	○学童保育所へのチラシ配布、児童扶養手当受給者への周知		こども希望課
				支給金額(円)	1,223,310	1,487,400	1,680,450	25,000	1,800,000			
	(6) 保育園保育料の軽減措置	生活保護世帯、市民税非課税世帯(ひとり親世帯等)の保育料を無料とし、低所得世帯の年齢制限を撤廃する。また、低所得のひとり親世帯等の第1子を1/2、第2子以降を無料とする。	対象園児数	生活保護(件)	1	4	5	4	5	○継続実施		こども希望課
				非課税(件)	42	58	45	57	50			
			母子父子(件)	6	9	4	7	5				
			障がい(件)	11	14	9	12	10				
(7) 保育園副食費の軽減措置	保育園等に通う園児のうち、低所得世帯の副食費を減免する。	対象園児数	生活保護(件)	4	3	3	2	2	○継続実施		こども希望課	
			非課税(件)	71	64	57	49	50				
			低所得(件)	90	82	97	105	100				
			母子父子(件)	6	5	6	7	5				
			障がい(件)	1	3	3	2	2				
(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付	母子及び父子家庭を対象に、修学資金などの貸付を行い、経済的負担の軽減を図る。	貸付申請件数	件数(件)	19	12	8	5	—	県事業 ○パンフレット等を活用した制度案内		こども希望課	
(9) 要保護等児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童について、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費等、必要な援助を行う。	就学援助受給児童生徒数	対象者数(人) 小学生 中学生	425 248	436 267	433 245	448 239	509 257	●申請数及び認定率の向上 ○制度を知らない、または申請を控えている保護者等にも申請してもらえるよう、制度の周知	子ども・子育て支援事業計画 5-(4)⑤ 1学習の支援(2) 2生活の支援(7)掲載	学校教育課	
(10) 特別支援教育就学支援事業	小中学校の特別支援学級等への就学による保護者等の経済的負担を軽減する。	受給児童生徒数	小学校(人)	190	215	240	190	196	○特別支援教育にかかる世帯の負担が軽減の周知	1学習の支援(3) 2生活の支援(8)掲載	学校教育課	
			中学校(人)	54	57	54	48	64				
(11) 生活保護	本人の申請に基づき、国が定める最低生活費に収入が不足している生活困窮者に対し、必要な保護費を毎月支給する。	生活保護受給世帯(うち、こどものいる世帯)	世帯数(件)(内こどものいる世帯)	282(17)	303(19)	312(18)	383(20)	383(20)	○児童担当課と連携し、子どもの健全な育成を見守る。親に対して就労または療養により自立を目指すように指導		福祉課	
(12) 出産・子育て応援交付金	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的負担の軽減を図る。	母子健康手帳交付数及び乳児家庭全戸訪問数	母子健康手帳交付数及び乳児家庭全戸訪問数	—	—	1,741	841	—	○母子健康手帳交付および生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対する家庭訪問の中で、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ	子ども・子育て支援事業計画 1-(1)③掲載	健康医療課	
(10) 子ども医療費助成事業	0歳～高校生相当年齢(18歳年度末)を対象に、医療費を助成する。	助成金額及び受診件数	助成金額(円)	453,001,488	527,100,707	503,988,066	400,414,772	720,991,000	○継続実施 令和5年10月診療分より、子ども医療費および入院時食事療養費の完全無償化実施	子ども・子育て支援事業計画 5-(4)④ 2生活の支援(10)掲載	こども希望課	
			受診件数(件)	219,310	246,030	245,447	186,300	292,800				

重点施策	個別施策	事業概要	成果指標	実績	R2	R3	R4	R5 (11月末)	R6 (目標値)	●課題○今後の方向性	再掲先	担当課	
5 市民 総ぐるみの 支援	α 国・学校を プラットフォーム にした取組	(1) 教職員研修	園・学校の教職員が子どもの貧困に対する取組の大切さを理解し、自己肯定感を育てる教育・保育の場づくりを行うとともに、課題を早期発見できる体制を構築する。	貧困に関する研修会の開催回数(各学校で行われたもので把握されているものもカウント)	開催数(回)	1	1	1	1	1	○貧困について生徒指導研修会内で取り扱う ○福祉部局や児童福祉部局との連携や組織対応の周知	学校教育課	
		(2) 放課後の学習支援	小学校の体育館等を活用して、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動など、子どもたちに多様な活動の場を提供する。	放課後子ども教室の実施数(か所)	実施数(か所)	5	5	5	5	5	●放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保 ○放課後子ども教室情報交換会の開催を通じた、コーディネーター間の情報共有の活性化	子ども・子育て支援事業計画 3-(3)② 6-(3)②掲載	教育政策課
		(3) 放課後児童クラブ(学童保育)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後、専用施設や学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや家庭的な雰囲気をもった生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	放課後児童クラブの利用人数	利用者数(人)	1,476	1,451	1,479	1,458	1,498	●利用人数の増加に対する学童保育所の施設整備・確保 ●支援員の不足及び有資格者の確保、人材育成 ○児童生徒数の推移・学童保育所の需要を分析し、学校再編計画も含めた施設整備を検討 ○市の関係課とも連携して研修を実施し、支援員の知識・資質向上	子ども・子育て支援事業計画 3-(3)① 6-(1)② 掲載	教育政策課
		(4) 懇談会・家庭教育学級		家庭教育サポーター派遣事業への参加者数	参加者数(件)	326	439	918	558	930			教育政策課
		(5) 「チーム学校」体制での支援	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた「チーム学校」の体制を構築し、きめ細かな支援を行う。	スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)の人数	SC(人) SSW(人)	9 4	9 4	9 4	9 3	9 3	●各校において多くの対応が必要であったため、年度末には担当時間が不足し、SSWを派遣できなかった学校もあった ○令和5年度は、県へ追加配置を要望し、3人で900時間が担当された。継続した支援ができるように、1日当たりの派遣時間を減らすことで訪問回数を増やす ○家庭訪問や面談の相談が多かったことから勤務の振替等も含めて柔軟な対応の継続		学校教育課
		(6) 世代間交流	世代間交流、地域歴史探訪、ラジオ体操会、ふるさとウォーキング、昔の遊びを楽しむ会など、子どもと大人の交流を深める行事を地域で展開し、誘い合って参加することにより、子どもを社会的に孤立させない地域づくりを進める。	把握数	シニアクラブと子育てサロン交流事業、生きがいデイサービスと2歳児交流事業							○シニアクラブと子育てサロンの交流事業のサポート、福祉教育を通じての交流の検討	
b 地域を プラットフォーム にした取組	(1) 子どもの居場所づくり	子ども会や市民活動団体・ボランティアなどによる子どもの居場所づくり、こども食堂など、さまざまな支援の場づくりを進める。	把握数	子育てサロン市内19ヶ所						○サロン運営をCSWが支援 子ども食堂など、地域をまたいだ活動に対する助成金のあり方の検討 ※CSW=コミュニティソーシャルワーカー		社会福祉協議会	
	(2) 保護者への家庭教育支援の充実	家庭教育支援チーム※等によって懇談会における保護者からの相談に対応し、保護者に対する支援の充実を図る。	家庭教育サポーター派遣事業への参加者数	参加者数(件)	326	439	918	558	930	●保護者の悩みの多様化に対応した家庭教育サポーターのスキルアップ ●より多くの保護者が派遣機会を活用していただくための家庭教育サポートチーム活動の周知 ○増加する派遣要請に対応できる体制整備 ○市や県の研修を通して、家庭教育サポーターのスキルアップ	子ども・子育て支援事業計画 4-(3)-⑥ 掲載	教育政策課	
	(3) 企業への啓発	働き方改革や子育てにやさしい企業づくりなど、子育てしやすい職場環境づくりの取組について、企業への啓発を推進する。	掛川SDGsプラットフォーム登録件数	登録件数(件)	—	—	138	199	166	●地域課題解決のための共創事業実施への誘導 ○地域の課題解決のため、官民、民民の連携した事業実施の推進 ○「つながる場」の提供として、フォーラムなどの開催や、SDGsプラットフォームHPの共創募集事業や企業マッチング事業を見える化を進め、情報の発信力や提供を高める ○地域の課題解決のため、SDGsに関する手法を使った公募事業の実施		企画政策課	